THE SENDAI BANK

REPORT 2012

仙台銀行 ディスクロージャー誌 本編

ごあいさつ

本年もディスクロージャー誌「REPORT2012」を作成いたしました。ぜひご高覧いただき、仙台銀行を一層ご理解いただくとともに、身近な銀行としてさらにご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

さて、私たちの宮城県は、未曾有の大惨事をもたらした東日本大震災からの復興に向けて、内外からの様々なご支援を受けながら着実に歩みを進めてきております。

当行は、宮城県の地域金融機関として、震災復興に全力で取り組むことを企業使命と位置づけており、平成23年9月には震災復興に向けた国の資本参加を受け、経営強化計画に基づく復興支援策を着実に実行し、震災復興及び中小企業事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献しております。

また、平成24年6月の株主総会において、きらやか銀行との共同持株会社設立による経営統合を株主様にご承認いただき、今年10月に宮城県と山形県の県境を超えて「じもとホールディングス」を設立する運びとなりました。

当行は、今後きらやか銀行とともに新金融グループの総力を発揮しながら、東日本大震災からの復興支援と地元経済の発展に全力で取り組み、地元の皆さまとともに歩んでまいる所存でございます。

今後とも当行及び「じもとホールディングス」に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

仙台銀行
取締役頭取　三井 精一

2 仙台銀行グループの状況
3 組織図、役員の状況
4 法令等遵守（コンプライアンス）体制
6 リスク管理体制
9 主要な業務の内容
10 事業の概況
12 連結情報
22 財務諸表
29 業務の状況
29 損益の状況
30 預金
31 貸出金
33 証券
35 時価情報
37 デリバティブ取引
38 国際・その他業務
38 各種経営指標
40 資本金・株式・従業員の状況
42 バーゼルⅡ（第３の柱）に基づく開示事項
53 報酬等に関する開示事項
54 店舗一覧

THE SENDAI BANK REPORT 2012

仙台銀行ディスクロージャー誌　本編

仙台銀行グループの状況

（平成24年6月末現在）

企業集団の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社である仙銀ビジネス株式会社で構成し、銀行業務を中心とした事業を行っております。

■企業集団の事業系統図

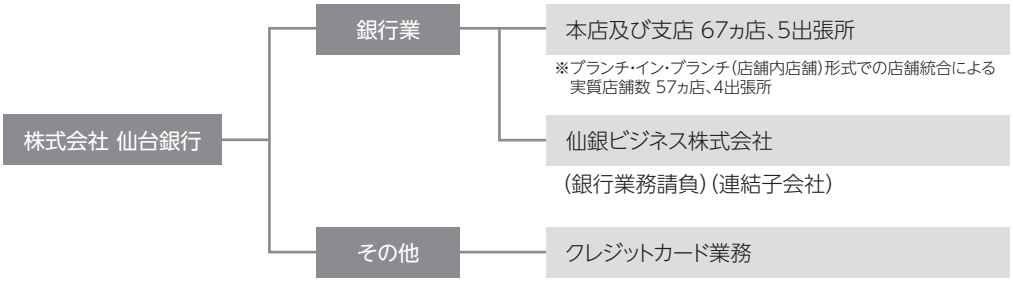

（注）平成24年6月26日開催の定時株主総会において、第Ⅰ種優先株主（株式会社整理回収機構）が第Ⅰ種優先配当金の額全部の支払いを受ける旨の議案が提出されなかったことから、当行定款第17条ただし書の定めに基づき、当該定時株主総会より、第Ⅰ種優先株主が、全ての事項について株主総会において議決権（議決権の数200,000個、総株主等の議決権に対する割合72.79%）を行使することができることとなりました。
これに伴い、平成24年6月26日をもって、株式会社整理回収機構が当行の親会社となっております。

■連結子会社の状況

名　称	仙銀ビジネス株式会社
所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
事業内容	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、店舗・社宅・寮等不動産の保守・管理・賃貸業務等
設立年月日	平成2年7月27日
資本金	10百万円
当行議決権比率	100%
子会社等の議決権比率	—

組織図、役員の状況

（平成24年6月末現在）

■組織図

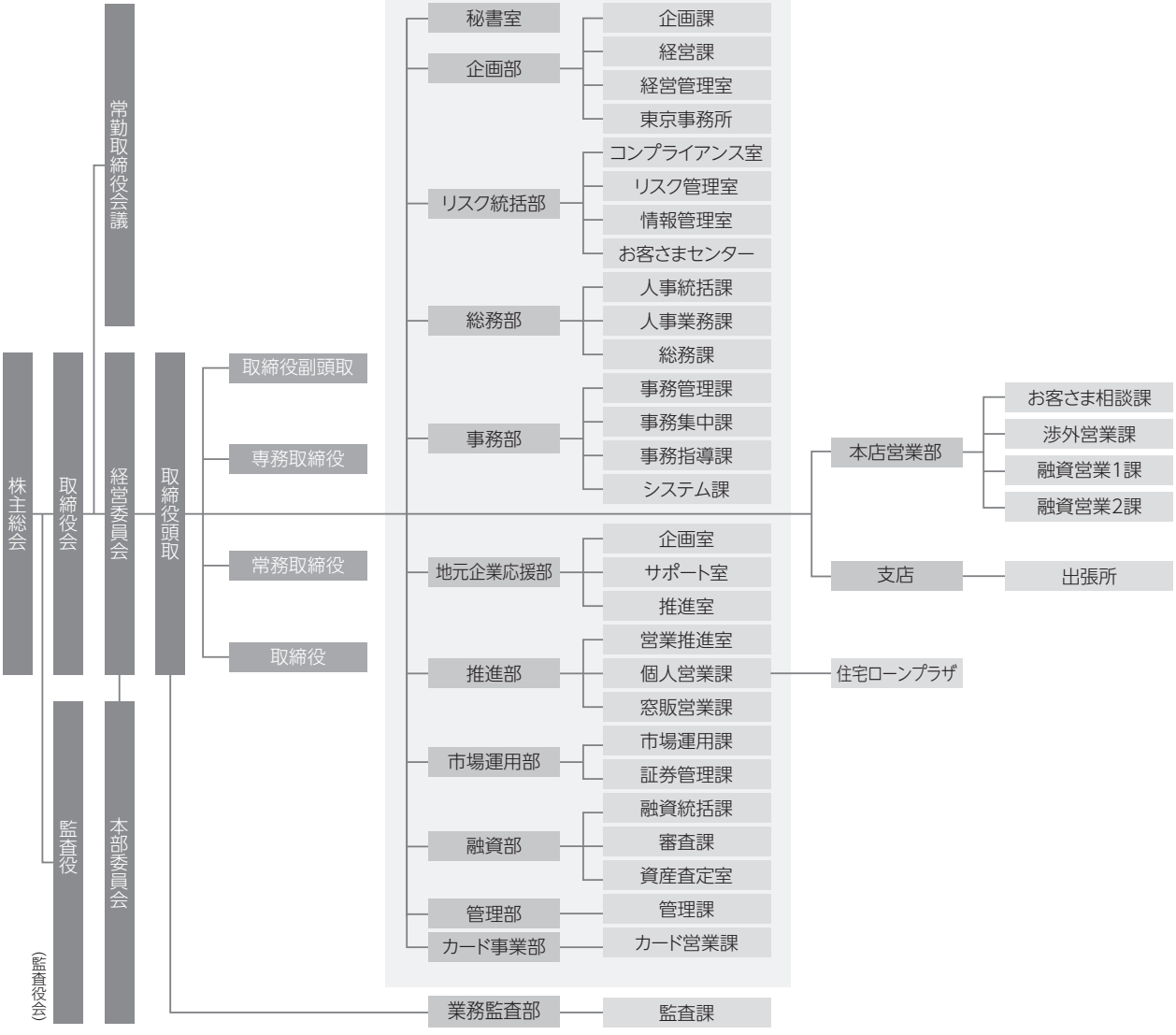

■役員

取締役頭取（代表取締役）	**三井　精一**
専務取締役（代表取締役）	**馬場　豊**
常務取締役（代表取締役）	**鈴木　隆**
常務取締役	**御園生　勇郎**
取締役（地元企業応援部長委嘱）	**神戸　利明**
取締役（総務部長委嘱）	**髙橋　博**
取締役（本店営業部長委嘱）	**斎藤　義明**

取締役（企画部長委嘱）	**芳賀　隆之**
取締役	**熊谷　満**
常勤監査役	**長谷部　俊一**
常勤監査役	**佐藤　政文**
監査役	**菅野　國夫**
監査役	**小林　伸一**

（注）1．取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
　　2．監査役菅野國夫及び小林伸一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

当行は、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、コンプライアンス態勢を充実していくことを、
企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。

当行の基本方針

当行は行是を「信を万事の本と為す」と定めており、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、社会からの信用と信頼を確保することを企業理念としております。

当行では、この行是の精神を行内に広く浸透・徹底させるとともに、コンプライアンス態勢を充実していくことを、企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。また、この基本方針は、「仙台銀行の企業倫理」及び「私たちの行動規範」として明文化し、役職員の行動指針としております。

当行は、役職員一人ひとりが、あらゆる法令や規程等を遵守するとともに、社会の常識や良識、道徳などに基づく行動を実践し、地域社会からの信頼に広く応えられるよう全力を挙げて取り組んでおります。

コンプライアンス基本方針

1.当行は、銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
2.当行は、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済･社会の発展に貢献する。
3.当行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行する。
4.当行は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5.当行は、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
6.当行は、環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に取り組む。
7.当行は、銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8.当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

運営体制

当行では、本支店が一体となったコンプライアンス運営体制を以下のように構築・強化し、コンプライアンス態勢の一層の充実に向けて取り組んでおります。

(1)取締役会、監査役、コンプライアンス委員会

①取締役会

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスに関する諸問題についても議論するなど実質的に関与し、コンプライアンス態勢の構築にあたります。

②監査役

監査役は、取締役会に付議されたコンプライアンスに関する議案に対し必要に応じて意見を述べるなど、コンプライアンス態勢を監査しております。

③コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢を整備し、全行的立場から、当行業務の健全性と適切性を確保するための施策の実施及びその実施状況を監視しております。

④内部管理体制整備分科会

コンプライアンス委員会の下部組織である内部管理体制整備分科会において、内部管理体制上の問題点の発見・協議・検討を行い、改善策を同委員会へ提言するなどの活動を行っております。

(2)コンプライアンス統括部署

①リスク統括部コンプライアンス室

当行におけるコンプライアンスを推進・統括する部署として、リスク統括部にコンプライアンス室を設置しております。

コンプライアンス統括部署の管理者はリスク統括部長とし、法令等遵守態勢の整備・確立を図るため、内部規程等の策定、態勢の整備・評価・改善活動の実施についての責任を担っております。

コンプライアンス室は、コンプライアンスを推進・統括する部署として当行全体のコンプライアンスに関する事項を統括し、中立的、牽制的立場から客観的評価及び教育指導等を行うとともに、各部署と連携し、コンプライアンス態勢の充実・強化にあたっております。

②「コンプライアンス・プログラム」等の策定

コンプライアンス室では、具体的な手引き書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、取締役会の承認を得て取り組んでおります。

(3)本部・営業店

①コンプライアンス責任者・担当者

本部各部・営業店毎に、コンプライアンス責任者・担当者を配置し、本支店一体で取り組み体制を構築しております。お

客さまに接する営業店では、支店長がコンプライアンス責任者として、コンプライアンスの中心的な役割を担っております。

②営業店

営業店では、「コンプライアンス・プログラム」の基本方針等に基づき、職場研修などの具体的な施策を営業店毎に立案・策定いたします。その取り組みは、毎月支店長が自己評価を行い、四半期毎に統括部署であるコンプライアンス室に報告し、同室が報告内容を検証しております。

併せて、コンプライアンス室と業務監査部が営業店への臨店モニタリングを行い、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況及びコンプライアンス態勢の整備状況をチェックする体制としております。

③本部

本部では、所管業務に関わるコンプライアンス事項を統括するとともに、コンプライアンス上の課題への取り組みや営業店への教育指導を行っております。また、関係各部やコンプライアンス室と連携し、「コンプライアンス・プログラム」の策定に参画するなど、コンプライアンス態勢の充実、強化に取り組んでおります。

当行では、今後とも、全役職員のコンプライアンスに対する意識を更に浸透させるとともに、実効性のある内部管理体制の確立に向けて取り組んでまいります。

金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度とは、金融機関との間で起こった訴訟に代わるあっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、金融分野における裁判外紛争解決制度をいいます。

当行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等については、当行窓口のほか、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772
受付時間　平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

■仙台銀行の企業倫理

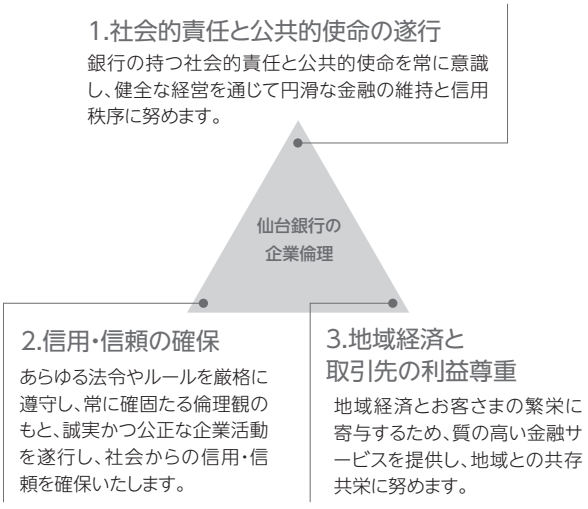

■コンプライアンス組織体制図

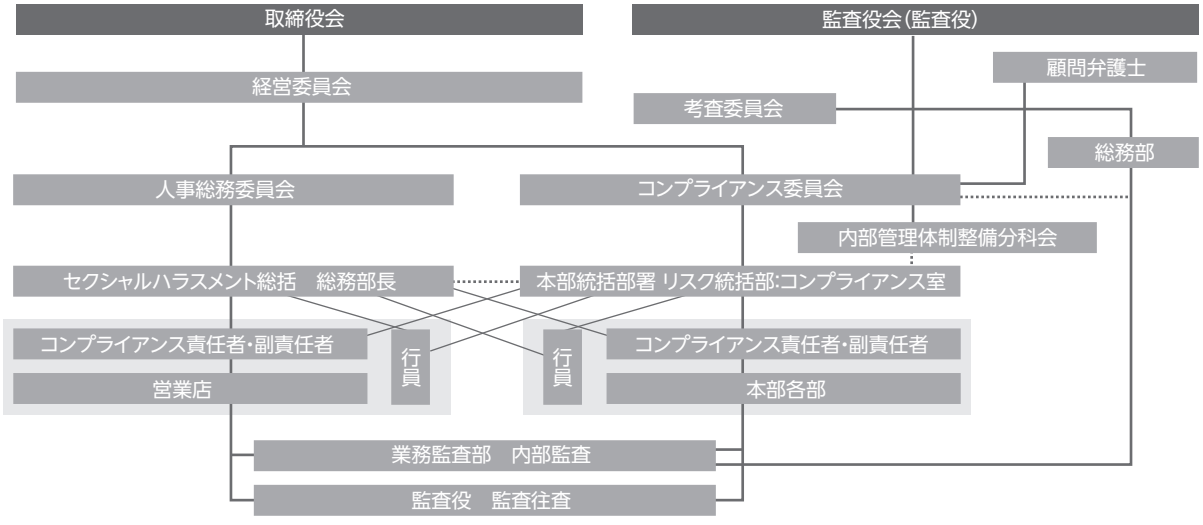

リスク管理体制

当行では、リスク管理体制の強化により、銀行経営の健全性を維持していくことが、
地域社会における当行の使命と考えております。

基本方針

当行は、地域金融機関として地域の経済・社会の健全な発展に資するべき重要な使命を負っているものと認識し、この使命を達成するために、業務の健全かつ適切な運営を行うことによる信用・信頼の確立が不可欠と考えております。

金融機関の業務が、急速に多様化・複雑化しているなか、銀行が抱えるリスクについても多様化しており、これらのリスクを的確に把握し、それを適切に管理・コントロールしていく管理体制の確立が、益々重要になってきていると考えております。

当行はこの考えに基づき、リスク管理体制の確立を基本方針として取り組んでおります。

リスク管理体制

リスク管理の体制は、リスク種類毎の主管部署における管理のほか、リスク統括部リスク管理室で総合的に管理する体制としております。

リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理基本方針」及び各リスク管理規程を決定し、規程に則り経営陣に直接リスク状況を定期的及び必要に応じて随時報告するなど、組織体制の強化を図っております。

経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会・ALM委員会を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。

また、他の業務部門から独立した業務監査部が、営業店や各部門の業務運営状況やリスク管理状況を監視する体制としており、内部管理の充実に努めております。

■リスク管理の組織体制図

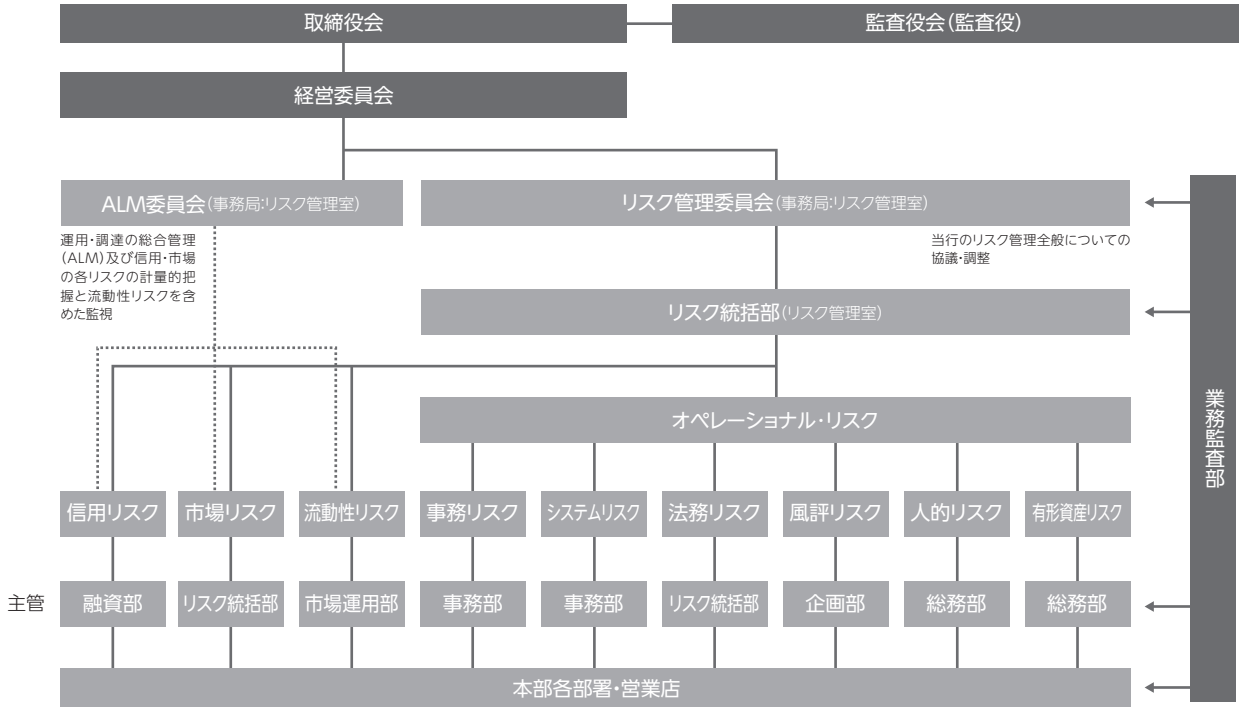

信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況・信用状態の悪化等により、銀行の主要資産である貸出金等が債務不履行となる（デフォルト）リスクをいいます。このリスクは当行の保有する最大のリスクであり、当行が健全で良質な資産形成を図るためには、信用リスクを的確に把握し適切に管理する必要があると認識しております。

「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスク管理の高度化・精緻化を目指しております。具体的には「信用格付制度の検証」「信用リスクの計量化」「ポートフォリオ分析」など与信全体にかかる信用リスクの計測・把握に努めております。

営業推進部門から独立した組織である融資部が主管となり信用リスクを管理しており、「大口与信先に対する状況」など個別与信先にかかるリスク管理について定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当行では、市場取引に係るリスクを把握し、当行として取り得るリスクの許容範囲を定め、適切に管理して適正な収益を確保することを目的として、「市場リスク管理方針」を制定しております。また、「市場リスク管理規程」において、市場リスク管理の枠組み等を定めるとともに、過大な市場リスクを保有しないように、保有限度枠等を設定してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

市場業務取引担当部門の組織については、取引執行部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらに市場部門から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しております。

市場業務取引担当部門は、年度の市場リスク管理方針や限度額等を厳格に遵守し、業務を遂行する一方で、リスク管理部署は、リスクの状況を常時モニタリングし、限度枠の手前に設けたアラームポイント等で早期対応を図るとともに、リスク管理状況をALM委員会及び経営委員会に定期的に報告しております。

流動性リスク

流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をＡＬＭ委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」の６つのリスクカテゴリーに分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。また、リスク統括部リスク管理室をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を制定かつ遵守し、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に務め、損害発生を未然に防止するよう努めております。

業務の多様化や取引量の増加に対応し、想定される事務リスクを回避するため、各営業店による自店検査・事務部事務指導課による営業店への事務臨店指導を行い、事故防止体制の確立を図っております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、安全性と信頼性の維持・向上を目的として「システムリスク管理方針」及び「システムリスク管理規程」を定め、適切なシステムリスク管理を目指しております。

システムの安全稼働に万全を期するため、例えば、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えた

リスク管理体制

（平成24年6月末現在）

システムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定しています。

◎法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、主管部署であるリスク統括部コンプライアンス室において、当行業務の健全性及び適切性の確保を図るため、当行が直面する法務リスクを十分に認識し、適切に管理しております。

また、コンプライアンス関連規程及び諸規程で定められた手続に基づき、法務リスクに関する情報を収集し、法務リスクの特性、管理状況の評価、リスクの把握を行い、法務リスクの予防・抑制に努めております。

◎風評リスク

風評リスクとは、災害や事故、当行の経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当行の評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」に基づき、主管部署である企画部企画課が各部署と連携し、風評リスクに関するモニタリングを通じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図り、影響を最小限に止めるよう努めております。

◎人的リスク

人的リスクとは、役職員等の健康もしくは職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」に基づき、主管部署である総務部人事統括課において、必要に応じて人的リスクに関するデータを収集・分析し、管理状況の評価やリスクの把握を行っております。

また、改善すべき人的リスクについて、規程・運用等牽制機能の見直しや新設等を行い、人的リスクの改善に取り組んでおります。

◎有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害、犯罪又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」に基づき、主管部署である総務部総務課において、将来生じうる有形資産リスクによる損失を認識し、必要に応じて事前ないし事後に適切な対応を行うこと等により、有形資産リスクの適切な管理体制を図っております。

また、本部各部及び営業店と連携し、有形資産リスクの情報収集、実態の把握を行い、有形資産リスクの極小化に努めるとともに、把握した有形資産リスクについて調査・分析し、管理・削減するための対応策を策定する体制としております。

主要な業務の内容

主要な業務の内容

（平成24年6月末現在）

		内　容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理店業務
		保護預り及び貸金庫業務
		有価証券の貸付
		債務の保証（支払承諾）
		公共債の引受
		国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務
		バンクカード業務
		クレジットカード業務
		損害保険の窓口販売業務
		生命保険の窓口販売業務

事業の概況

■事業の概況（連結）

当行の業況と課題について

○当行の業況について

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災（以下「震災」という。）の影響により大幅に落ち込んだものの、夏以降はサプライチェーンの立て直しや各種政策の効果により持ち直しに転じました。その後は、急速な円高の進行や欧州債務危機の顕在化等により、横這いの動きが続きました。

宮城県経済においても、震災の甚大な影響が各方面に及び、かつてない厳しさに直面しましたが、懸命な復旧・復興作業とそれに伴う関連需要の発生等により、回復の動きが広がりました。また、宮城県及び県内市町村が震災復興計画を策定し、国の復興財源も手当てされるなど、今後の本格的な地域復興へ向けた取り組みが進められました。

このような環境のなか、当行は、早期の震災復興に向けて、被災地の地域金融機関として、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興応援策に積極的に取り組んでおります。

平成23年６月に、地元企業応援部を新設し、中小企業診断士や不動産鑑定士等の専門スタッフを配置して被災された取引先への訪問・応援活動を展開するなど、地元企業の復興を総合的にサポートする体制を整備いたしました。また、石巻市内に住宅ローンプラザを新設し、被災された利用者のローン相談等に積極的に対応してまいりました。

当行は、震災復興に向けて、地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な資本増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年９月に、改正金融機能強化法に基づき、国から300億円の資本参加をいただきました。この資本増強により、当行の自己資本比率は大幅に改善し、今後、地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、安定した財務基盤を確保したうえで、適切かつ積極的な復興支援に向けた金融仲介機能を発揮できる体制といたしました。

また、当行は、平成24年４月に、株式会社きらやか銀行と経営統合に係る最終合意を行いました。平成24年10月に新設する共同持株会社の名称は「じもとホールディングス」とし、両行の“じもと”である宮城と山形を核とする地域をつなぎ、震災復興と地元経済活性化に積極的に貢献してまいる方針です。

今後、国民の皆さまからご出資をいただいた資金を有効に活用するとともに、新金融グループの一員として、従前にも増して震災からの復興応援に全力で取り組み、早期に収益力を回復させてまいります。

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金は、震災にともなう各種保険金や義援金等により、個人預金や法人預金が増加したことなどから、前年同月比1,115億21百万円増加し、8,795億63百万円となりました。

貸出金

貸出金残高は、中小企業向け貸出や地方公共団体向け貸出が増加したことなどから、前年同月比271億64百万円増加し、5,141億82百万円となりました。

有価証券

有価証券残高は、預金残高の増加にともない、国債を中心に運用額を増加したことなどから、前年同月比1,130億24百万円増加し、3,441億61百万円となりました。

損益関係

経常収益は、利回りの低下により貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期比５億38百万円減少し、151億83百万円となりました。

経常損益は、震災による取引先への影響等を調査のうえ、出来る限り保守的に自己査定を行い、震災関連分を中心に貸倒引当金44億円を追加繰入したことや、震災及び世界的な金融市場の混乱の影響により、保有有価証券について44億円の減損処理（非上場株式１億円を含む）を実施したことなどから、前年同期比67億49百万円減少し、81億57百万円の損失となりました。また、当期純損益は、前年同期比27億5百万円減少の94億45百万円の損失となりました。

自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、国からの資本参加による資本増強により、前年同月比5.07ポイント上昇し、11.80％となりました。

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結経常収益	百万円	20,253	18,449	16,831	15,721	15,183
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	△1,146	537	1,777	△1,408	△8,157
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	△2,024	130	1,085	△6,739	△9,445
連結包括利益	百万円	—	—	—	△8,486	△6,122
連結純資産額	百万円	17,466	16,021	21,003	12,137	36,013
連結総資産額	百万円	747,499	764,378	796,058	795,908	927,164
1株当たり純資産額	円	2,306.74	2,116.40	2,774.91	1,603.77	794.78
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	円	△267.26	17.26	143.34	△890.52	△1,248.27
自己資本比率	%	2.34	2.09	2.63	1.52	3.88
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.57	8.96	8.56	6.73	11.80
連結自己資本利益率	%	△9.68	0.78	5.86	△40.67	△39.23

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下、「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、19ページの「１株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年3月期から平成23年3月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成24年3月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■事業の概況（単体）

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高は、8,797億７百万円（前年同月比1,115億45百万円増）となりました。

貸出金

貸出金残高は、5,168億56百万円（前年同月比274億11百万円増）となりました。

有価証券

有価証券残高は、3,441億71百万円（前年同月比1,126億74百万円増）となりました。

損益関係

経常収益は152億67百万円（前年同期比３億90百万円減）となり、経常損益は82億51百万円の損失（前年同期比66億30百万円減）、当期純損益は95億４百万円の損失（前年同期比26億75百万円減）となりました。

また、銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、７億74百万円（前年同期比９億５百万円減）となりました。

自己資本比率

単体自己資本比率（国内基準）は、前年同月比5.00ポイント上昇し、12.00%となりました。

■当行の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	百万円	20,107	18,330	16,727	15,658	15,267
経常利益（△は経常損失）	百万円	△1,236	350	1,608	△1,621	△8,251
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	△2,023	46	993	△6,829	△9,504
業務純益	百万円	△643	380	2,786	249	△533
コア業務純益	百万円	2,326	2,335	2,391	1,679	774
資本金	百万円	7,485	7,485	7,485	7,485	22,485
発行済株式総数	千株	7,591	7,591	7,591	7,591	27,591
純資産額	百万円	18,303	16,774	21,664	12,708	36,525
総資産額	百万円	747,756	764,585	796,126	795,997	927,733
預金・譲渡性預金残高	百万円	712,800	731,473	757,820	768,162	879,707
貸出金残高	百万円	481,384	493,496	512,957	489,444	516,856
有価証券残高	百万円	204,013	197,178	218,262	231,497	344,171
1株当たり純資産額	円	2,417.28	2,215.86	2,862.26	1,679.31	862.51
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	円	50(25)	25(—)	50(—)	—(—)	—(—)
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	円	△267.13	6.15	131.22	△902.34	△1,256.10
自己資本比率	%	2.45	2.19	2.72	1.59	3.93
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.95	9.31	8.85	7.00	12.00
自己資本利益率	%	△8.28	0.21	4.55	△32.22	△34.94
配当性向	%	—	406.49	38.10	—	—
従業員数（外、平均臨時従業員数）	人	741(258)	799(283)	796(289)	756(300)	745(311)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下、「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、27ページの「１株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年３月期から平成23年３月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成24年３月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結情報

連結財務諸表

■連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（平成23年3月31日）	当連結会計年度末（平成24年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金　※6	49,807	60,263
コールローン及び買入手形	15,000	—
買入金銭債権	28	884
有価証券　※6,12	231,137	344,161
貸出金　※1,2,3,4,5,7	487,018	514,182
外国為替	173	187
その他資産　※6	3,708	2,717
有形固定資産　※9,10	12,164	12,624
建物	2,995	2,747
土地　※8	7,999	7,851
リース資産	33	43
建設仮勘定	110	51
その他の有形固定資産	1,024	1,931
無形固定資産	307	555
ソフトウエア	248	494
その他の無形固定資産	58	60
繰延税金資産	1,461	19
支払承諾見返	1,967	1,820
貸倒引当金	△6,865	△10,252
資産の部合計	795,908	927,164
（負債の部）		
預金	727,442	814,623
譲渡性預金	40,600	64,940
借用金　※11	9,007	4,677
外国為替	0	0
その他負債	2,616	2,694
退職給付引当金	97	77
利息返還損失引当金	7	8
睡眠預金払戻損失引当金	75	82
偶発損失引当金	126	105
繰延税金負債	—	496
再評価に係る繰延税金負債　※8	1,830	1,623
支払承諾	1,967	1,820
負債の部合計	783,771	891,151
（純資産の部）		
資本金	7,485	22,485
資本剰余金	5,875	20,242
利益剰余金	△1,947	△10,687
自己株式	△64	△66
株主資本合計	11,347	31,973
その他有価証券評価差額金	△1,517	1,648
土地再評価差額金　※8	2,306	2,391
その他の包括利益累計額合計	789	4,039
純資産の部合計	12,137	36,013
負債及び純資産の部合計	795,908	927,164

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
経常収益	**15,721**	**15,183**
資金運用収益	12,736	11,887
貸出金利息	10,362	9,566
有価証券利息配当金	2,302	2,122
コールローン利息及び買入手形利息	69	104
預け金利息	1	24
その他の受入利息	0	69
役務取引等収益	2,169	2,229
その他業務収益	517	732
その他経常収益	298	333
償却債権取立益	—	31
その他の経常収益　※1	298	302
経常費用	**17,129**	**23,340**
資金調達費用	1,337	1,157
預金利息	859	721
譲渡性預金利息	70	59
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借用金利息	218	175
その他の支払利息	189	201
役務取引等費用	1,358	1,256
その他業務費用	2,101	978
営業経費	10,767	11,026
その他経常費用	1,563	8,922
貸倒引当金繰入額	491	4,443
その他の経常費用　※2	1,072	4,478
経常損失（△）	**△1,408**	**△8,157**
特別利益	**90**	**1**
固定資産処分益　※3	20	1
償却債権取立益	49	—
偶発損失引当金戻入益	13	—
その他の特別利益	8	—
特別損失	**3,413**	**321**
固定資産処分損　※4	278	31
減損損失　※5	213	290
貸倒引当金繰入額	2,898	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	—
税金等調整前当期純損失（△）	**△4,730**	**△8,477**
法人税、住民税及び事業税	**27**	**28**
法人税等還付税額	**—**	**△53**
法人税等調整額	**1,981**	**993**
法人税等合計	**2,009**	**967**
当期純損失（△）	**△6,739**	**△9,445**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
当期純損失（△）	△6,739	△9,445
その他の包括利益　※1	△1,746	3,323
その他有価証券評価差額金	△1,746	3,166
土地再評価差額金	—	156
包括利益	△8,486	△6,122
親会社株主に係る包括利益	△8,486	△6,122

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,485	7,485
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
当期変動額合計	—	15,000
当期末残高	7,485	22,485
資本剰余金		
当期首残高	5,875	5,875
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
欠損填補	—	△632
当期変動額合計	—	14,367
当期末残高	5,875	20,242
利益剰余金		
当期首残高	5,076	△1,947
当期変動額		
剰余金の配当	△378	—
欠損填補	—	632
当期純損失（△）	△6,739	△9,445
土地再評価差額金の取崩	93	72
当期変動額合計	△7,024	△8,739
当期末残高	△1,947	△10,687
自己株式		
当期首残高	△63	△64
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△64	△66
株主資本合計		
当期首残高	18,373	11,347
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
剰余金の配当	△378	—
当期純損失（△）	△6,739	△9,445
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	93	72
当期変動額合計	△7,025	20,625
当期末残高	11,347	31,973

	前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	228	△1,517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,746	3,166
当期変動額合計	△1,746	3,166
当期末残高	△1,517	1,648
土地再評価差額金		
当期首残高	2,400	2,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△93	84
当期変動額合計	△93	84
当期末残高	2,306	2,391
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,629	789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,840	3,250
当期変動額合計	△1,840	3,250
当期末残高	789	4,039
純資産合計		
当期首残高	21,003	12,137
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
剰余金の配当	△378	—
当期純損失（△）	△6,739	△9,445
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	93	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,840	3,250
当期変動額合計	△8,866	23,876
当期末残高	12,137	36,013

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年4月 1 日から 平成23年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成23年4月 1 日から 平成24年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△4,730	△8,477
減価償却費	627	685
減損損失	213	290
貸倒引当金の増減（△）	2,939	3,386
賞与引当金の増減額（△は減少）	△116	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△21	△20
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△143	—
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△8	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△15	7
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△13	△20
資金運用収益	△12,736	△11,887
資金調達費用	1,337	1,157
有価証券関係損益（△）	2,497	4,198
為替差損益（△は益）	△0	△0
固定資産処分損益（△は益）	258	29
貸出金の純増（△）減	23,422	△27,164
預金の純増減（△）	3,582	87,181
譲渡性預金の純増減（△）	6,790	24,340
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,219	2,170
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△233	130
コールローン等の純増（△）減	15,003	14,143
外国為替（資産）の純増（△）減	△28	△13
外国為替（負債）の純増減（△）	0	△0
資金運用による収入	10,538	9,770
資金調達による支出	△1,081	△919
その他	△143	648
小計	**46,719**	**99,635**
法人税等の還付額	—	109
法人税等の支払額	△65	△27
営業活動によるキャッシュ・フロー	**46,653**	**99,717**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△94,405	△188,831
有価証券の売却による収入	37,278	60,877
有価証券の償還による収入	39,648	15,150
投資活動としての資金運用による収入	1,960	2,051
有形固定資産の取得による支出	△360	△1,415
有形固定資産の売却による収入	62	51
無形固定資産の取得による支出	△170	△341
資産除去債務の履行による支出	—	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△15,986**	**△112,461**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△8	△14
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△6,500
財務活動としての資金調達による支出	△218	△151
株式の発行による収入	—	30,000
配当金の支払額	△377	△0
自己株式の取得による支出	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△606**	**23,331**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**0**	**0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**30,060**	**10,586**
現金及び現金同等物の期首残高	**19,149**	**49,209**
現金及び現金同等物の期末残高　※1	**49,209**	**59,796**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結財務諸表

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表は、会社法第396条第１項の規定に基づき、会計監査人の監査を受けております。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

〈当連結会計年度〉

１　連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社　１社　仙銀ビジネス株式会社

（連結の範囲の変更）

従来、連結子会社であった仙銀カード株式会社は、平成23年４月１日に当行へ吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

（２）非連結子会社　０社

２　持分法の適用に関する事項

（１）持分法適用の非連結子会社　０社

（２）持分法適用の関連会社　０社

（３）持分法非適用の非連結子会社　０社

（４）持分法非適用の関連会社　０社

３　連結子会社の事業年度等に関する事項

（１）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　１社

（２）子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

４　会計処理基準に関する事項

（１）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（２）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（３）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（４）減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：２年～50年

その他：２年～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（５）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,730百万円であります。

（６）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

（７）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

（８）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（９）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

（10）外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はございません。

（11）リース取引の処理方法

当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（12）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用しておりません。

（13）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（14）消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

■注記事項

（連結貸借対照表関係）

※１　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　449百万円

延滞債権額　30,232百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※２　貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

３カ月以上延滞債権額　152百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※３　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　233百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※４　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　31,068百万円

なお、上記１から４に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※５　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,829百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、次のものを差し入れております。

有価証券　89,633百万円

現金預け金　０百万円

その他資産　３百万円

また、その他資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。

敷金保証金　213百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　140,850百万円
うち原契約期間が１年以内のもの　134,816百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　3,238百万円

※９　有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　6,022百万円

※10　有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　313百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）　（―百万円）

※11　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金　1,500百万円

※12　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額　1,230百万円

（連結損益計算書関係）

※１　その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益　7百万円
債権売却益　14百万円

※２　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却　3,885百万円
貸出金償却　120百万円

※３　固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。
土地売却益　１百万円

※４　固定資産処分損の主な内訳は次のとおりであります。
建物除却損　20百万円

※５　減損損失
以下の資産について減損損失を計上しております。
（単位：百万円）

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県白石市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	27
2	宮城県亘理郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	114
3	東京都中央区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	5
4	宮城県柴田郡	営業用店舗	土地	32
5	宮城県牡鹿郡	営業用店舗	土地	16
6	宮城県本吉郡	営業用店舗	土地	26
7		営業用店舗	土地	11
8	宮城県気仙沼市	営業用店舗	土地	17
9	宮城県石巻市	営業用店舗	土地	5
10	宮城県栗原市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	14
11	宮城県大崎市	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	19

上記の資産のうち、項番１～３については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと、項番４については、使用を中止して遊休状態となる予定であること、項番５～９については、「震災」の影響により使用不能の状態となり、将来の使用開始の目途が立っていないこと、項番10、11については、店舗の再編成に伴い使用を中止することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、当行グループの管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。

なお、遊休資産、使用不能資産及び使用中止資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

また、当該資産グループの回収可能価額の算定は、項番１については将来キャッシュ・フローを1.5％の割引率により割り引いて算定した使用価値により測定しており、項番２～11については当行の担保評価基準に基づいた合理的な価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額　△501百万円
組替調整額　4,563百万円
税効果調整前　4,062百万円
税効果額　△895百万円
その他有価証券評価差額金　3,166百万円
土地再評価差額金
当期発生額　―百万円
組替調整額　―百万円
税効果調整前　―百万円
税効果額　156百万円
土地再評価差額金　156百万円
その他の包括利益合計　3,323百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591	―	―	7,591	
第Ⅰ種優先株式	―	20,000	―	20,000	(注)1
合計	7,591	20,000	―	27,591	
自己株式					
普通株式	23	1	―	24	(注)2
合計	23	1	―	24	

（注）１　発行済株式の第Ⅰ種優先株式の増加20,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
２　当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２　配当に関する事項
（１）当連結会計年度中の配当金支払額
該当ございません。
（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ございません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定　60,263百万円
定期預け金　△0百万円
その他の預け金　△466百万円
現金及び現金同等物　59,796百万円

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引
（１）所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
車両運搬具
②　リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４ 会計処理基準に関する事項」の「（４）減価償却の方法」に記載のとおりであります。
（２）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	21百万円	18百万円	―	3百万円
無形固定資産	―	―	―	―
合計	21百万円	18百万円	―	3百万円

②　未経過リース料期末残高相当額等

１年内	2百万円
１年超	1百万円
合計	3百万円
リース資産減損勘定の残高	―

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	6百万円
リース資産減損勘定の取崩額	―
減価償却費相当額	5百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	―

④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
⑤　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

２　オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	9百万円
１年超	―百万円
合計	9百万円

（金融商品関係）

１　金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行

業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがありますが、デリバティブ取引は主にヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

当行では、ALMの一環でデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っており、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産及び負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利スワップの特例処理を行っております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では､「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的に経営委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場運用部市場運用課とバック・オフィスである市場運用部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

(i)金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトライヤー基準の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び経営委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ等を利用しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「有価証券業務施策」に従って行っております。市場運用部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、ALM委員会及び経営委員会に定期的に報告しております。

(iv)デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」､「有価証券」､「貸出金」､「預金」､「借用金」､「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は１年、保有期間は上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は１ヶ月、外国証券・預金・貸出金・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は６ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補完しております。

平成24年３月31日において、当該リスク量の大きさは5,054百万円になります。

平成23年４月１日から平成24年３月31日まで、保有期間１ヶ月・６ヶ月VaR（信頼区間は99%）を用いてバックテスティングを行った結果、超過回数は７回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をALM委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。（注２参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	60,263	60,263	―
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	20,230	18,196	△2,033
その他有価証券	323,654	323,654	―
（3）貸出金	514,182		
貸倒引当金（※１）	△10,007		
	504,175	511,872	7,697
資産計	908,323	913,987	5,663
（1）預金	814,623	814,820	197
（2）譲渡性預金	64,940	64,940	―
（3）借用金	4,677	4,671	△5
負債計	884,241	884,432	191

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度連結会計年度末から、市場価格に替えて経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりました。

しかし、市場価格と合理的に算定された価額の乖離幅が縮小していることから、市場価格を時価とすることが合理的と判断し、当連結会計年度末から市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については連結と単体が同額であるため、35・36ページの「時価情報　有価証券関係」をご参照ください。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日現在における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、店頭表示金利を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映

するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、劣後ローンについては、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については連結と単体が同額であるため、37ページの「デリバティブ取引」をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日
非上場株式（※1）（※2）	277
合計	277

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当連結会計年度において、非上場株式について134百万円減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	46,265	—	—	—	—
有価証券	12,771	65,713	171,538	18,874	64,480
満期保有目的の債券	330	760	140	—	19,000
うち社債	330	760	140	—	—
その他	—	—	—	—	19,000
その他有価証券のうち満期があるもの	12,441	64,953	171,398	18,874	45,480
うち国債	3,260	14,209	90,672	6,500	27,500
地方債	1,046	9,782	35,699	1,300	11,570
社債	8,055	40,958	45,007	10,700	2,400
その他	78	1	19	374	4,010
貸出金（※）	85,440	108,915	82,109	41,407	129,444
合計	144,476	174,628	253,648	60,281	193,925

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,923百万円、期間の定めがないもの36,941百万円を含めておりません。

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3カ月未満	3カ月以上6ヵ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上
預金（※）	556,615	82,697	121,378	28,139	13,819	11,973
譲渡性預金	64,940	—	—	—	—	—
借用金	1,692	400	2,017	19	18	530
合計	623,247	83,097	123,396	28,159	13,837	12,503

(※)預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

2　退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分		当連結会計年度(平成24年3月31日)
退職給付債務	(A)	△4,698
年金資産	(B)	4,396
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△301
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	477
未認識数理計算上の差異	(E)	65
連結貸借対照表計上額純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	240
前払年金費用	(G)	318
退職給付引当金	(F)－(G)	△77

(注)1　臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2　連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	233
利息費用	94
期待運用収益	△88
数理計算上の差異の費用処理額	△10
会計基準変更時差異の費用処理額	159
その他（臨時に支払った割増退職金等）	8
退職給付費用	396

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%

(2)期待運用収益率

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%

(3)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4)数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）

(5)会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,654百万円
有価証券償却	2,011百万円
税務上の繰越欠損金	2,402百万円
有形固定資産の未実現利益の消去	457百万円
減損損失及び減価償却超過額	255百万円
その他	314百万円
繰延税金資産小計	10,096百万円
評価性引当額	△9,561百万円
繰延税金資産合計	535百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△895百万円
前払年金費用	△113百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△1,012百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△477百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63％（個別）から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96％（個別）に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59％（個別）となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少し、繰延税金負債は139百万円減少し、その他有価証券評価差額金は126百万円増加し、法人税等調整額は11百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は156百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当行の100％連結子会社である仙銀カード株式会社は、平成22年6月29日開催の第89回定時株主総会決議及び関係官庁の許認可に基づき、平成23年4月1日を合併期日として、当行に吸収合併いたしました。

1　結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

①　結合企業　名称　株式会社仙台銀行（当行）

②　被結合企業　名称　仙銀カード株式会社

事業の内容　クレジットカード業務

(2)企業結合の法的形式

株式会社仙台銀行を存続会社、仙銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3)結合後企業の名称

株式会社仙台銀行

（4）取引の目的を含む取引の概要
当行と仙銀カード株式会社において重複しているクレジットカード業務を当行に集約することにより、当行グループ全体のクレジットカード業務の営業力強化と効率化を図ります。
2　実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
イ　当該資産除去債務の概要
当行では、一部の店舗及び店舗外ATMについて土地又は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を計上しております。
ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から11年～50年と見積り、割引率は1.5％～2.3％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
ハ　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	36百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△3百万円
その他増減額（△は減少）	△1百万円
期末残高	33百万円

（関連当事者情報）
1　関連当事者との取引
（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。
（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社の子会社を含む）	三井環境株式会社	宮城県仙台市宮城野区	10	古物売買・解体工事業	—	金銭貸借関係	資金の貸付	56	証書貸付	48
							貸付金の返済	31		
							当座貸越	極度額20	当座貸越	19
							利息の受取	0		
	株式会社フロムファースト	宮城県仙台市泉区	10	建築工事業	(被所有)直接0.0	金銭貸借関係	資金の貸付	23	証書貸付	25
							貸付金の返済	26		
							当座貸越	極度額20	当座貸越	10
							利息の受取	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）1　当行役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
2　融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。
（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。
2　親会社又は重要な関連会社に関する注記
（1）親会社情報
該当ありません。
（2）重要な関連会社の要約財務情報
該当ありません。

（1株当たり情報）

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	794.78円
1株当たり当期純損失金額	1,248.27円

（注）1　1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
（1）1株当たり純資産額

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	36,013百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 （うち優先株式発行金額）	30,000百万円 (30,000百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	6,013百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,566千株

（2）1株当たり当期純損失金額

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失	9,445百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	9,445百万円
普通株式の期中平均株式数	7,566千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2　なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

（重要な後発事象）
（経営統合）
当行と株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」といい、当行ときらやか銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成22年10月26日に両行間で締結した「経営統合の検討開始に関する基本合意書」に基づき、平成24年4月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成24年10月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。
なお、平成24年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について、承認されております。
1　本株式移転の目的及び経緯
両行は、当初、平成23年10月を目処とした共同持株会社の設立による経営統合を発表し、経営統合委員会を発足してその準備を進めておりました。
しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したため、両行は、地域経済の復興に向けた支援を最優先する見地から、経営統合日を延期することといたしました。その後、同年5月18日には前記経営統合委員会における検討・準備を再開し、震災復興支援に関する両行間での連携等のほか、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。また、この間、当行は、復興支援に本格的に取り組んでいくための堅確な財務基盤を構築するべく、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成23年9月30日に第Ⅰ種優先株式を発行し、自己資本の増強を実施いたしました。
以上のように、両行は、被災地にその経営基盤を有する金融機関の責務として、経営統合を一旦延期のうえ震災復興・地域振興のための取り組み・基盤強化を優先して進めてまいりましたが、復興支援態勢をさらに強化するために、早期に経営統合を完了して新金融グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断いたしました。そして、平成24年10月1日を共同持株会社設立日として、両行間での経営統合に係る協議を進めることを決定しておりましたが、平成24年4月26日に、両行は「経営統合合意書」を締結し、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。
この経営統合により、両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものといたします。
2　本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容
（1）本株式移転の方法
両行の株主がそれぞれ保有する株式を、平成24年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。
（2）株式移転に係る割当ての内容

会社名	当行	きらやか銀行
株式移転比率	6.5	1

（注1）株式の割当比率
1．当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式6.5株を割当交付いたします。
2．きらやか銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3．当行の第Ⅰ種優先株式1株に対して、共同持株会社のB種優先株式6.5株を割当交付いたします。
4．きらやか銀行の第Ⅲ種優先株式1株に対して、共同持株会社のA種優先株式1株を割当交付いたします。
但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両行協議のうえ、変更することがあります。
なお、本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いたします。
（注2）共同持株会社が交付する新株式数（予定）
普通株式：178,877,671株
上記数値は、当行の普通株式の発行済株式総数7,591,100株（平成24年3月末時点）、及びきらやか銀行の普通株式の発行済株式総数129,714,282株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。但し、両行は、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までにそれぞれが保有する自

己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年３月末時点で当行が保有する自己株式（24,960株）、平成24年３月末時点できらやか銀行が保有する自己株式（16,521株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。
なお、当行又はきらやか銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成24年３月末時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。
Ａ種優先株式 100,000,000株
上記数値は、きらやか銀行第Ⅲ種優先株式の発行済株式総数100,000,000株（平成24年３月末時点）に基づいて算出しております。
Ｂ種優先株式 130,000,000株
上記数値は、仙台銀行第Ⅰ種優先株式の発行済株式総数20,000,000株（平成24年３月末時点）に基づいて算出しております。

（注３）共同持株会社の単元株式数
共同持株会社は、以下の株式数を１単元とする単元株制度の採用を予定しております。
普通株式：100株
Ａ種優先株式：100株
Ｂ種優先株式：100株

（注４）単元未満株式の取扱いについて
本株式移転により、１単元（100株）未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第１項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3　本株式移転の日程

平成24年３月31日	定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日（両行）
平成24年４月26日	経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会（両行）
平成24年４月26日	経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成（両行）
平成24年６月26日	株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会（両行）
平成24年９月26日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（きらやか銀行）
平成24年10月１日（予定）	共同持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成24年10月１日（予定）	共同持株会社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

4　本株式移転の当事会社の概要

（平成23年12月31日時点）

① 商号	株式会社　きらやか銀行	
② 事業内容	普通銀行業務	
③ 設立年月日	平成19年５月７日	
④ 本店所在地	山形県山形市旅篭町三丁目２番３号	
⑤ 代表者	取締役頭取　粟野　学	
⑥ 資本金	17,700百万円	
⑦ 発行済株式数	普通株式　129,714,282株 第Ⅲ種優先株式　100,000,000株	
⑧ 預金残高（単体）（譲渡性預金含む）	1,196,218百万円	
⑨ 貸出金残高（単体）	896,790百万円	
⑩ 決算期	３月31日	
⑪ 業績概要	決算期	23／３期
	純資産（連結）	50,750百万円
	総資産（連結）	1,211,466百万円
	経常収益（連結）	26,428百万円
	経常利益（連結）	2,112百万円
	当期純利益（連結）	1,314百万円

5　本株式移転により新たに設立する会社の状況

① 商号	株式会社　じもとホールディングス （英文表示：Jimoto Holdings, Inc.）
② 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
③ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目１番１号
④ 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長　三井　精一（現仙台銀行頭取） 代表取締役社長　粟野　学（現きらやか銀行頭取） 取締役　馬場　豊（現仙台銀行専務取締役） 取締役　東海林賢市（現きらやか銀行常務取締役） 取締役　鈴木　隆（現仙台銀行常務取締役） 取締役　須藤庄一郎（現きらやか銀行常務取締役） 取締役　御園生勇郎（現仙台銀行常務取締役） 取締役　佐川　章（現きらやか銀行常務取締役） 取締役　田中　達彦（現きらやか銀行常務取締役） 取締役　芳賀　隆之（現仙台銀行取締役） 取締役　坂本　行由（現きらやか銀行取締役） 取締役（社外）　熊谷　満（現仙台銀行取締役） 監査役　長谷部俊一（現仙台銀行監査役） 監査役（社外）　笹島富二雄（現きらやか銀行監査役） 監査役（社外）　菅野　國夫（現仙台銀行監査役） 監査役（社外）　伊藤　吉明（現きらやか銀行監査役） （注1）取締役熊谷満は会社法第２条第15号に定める社外取締役です。 （注2）監査役笹島富二雄、菅野國夫及び伊藤吉明は会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
⑤ 資本金	2,000百万円
⑥ 資本準備金	500百万円
⑦ 決算期	３月31日

（資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分）
平成24年６月26日開催の当行の第91回定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

1　資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
平成24年３月期において計上いたしました9,453百万円の欠損を解消するとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するためです。

2　資本準備金の額の減少の要領
会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振替えるものであります。
（１）減少する準備金の項目及び額
資本準備金　4,210百万円
（２）増加する剰余金の項目及び額
その他資本剰余金　4,210百万円
（３）効力発生日
平成24年６月27日

3　剰余金の処分について
会社法第452条に基づき、その他資本剰余金全額を繰越利益剰余金に振替えるものであります。
（１）減少する剰余金の項目及び額
その他資本剰余金　9,453百万円
（２）増加する剰余金の項目及び額
繰越利益剰余金　9,453百万円

■リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻先債権額	1,237	449
延滞債権額	17,766	30,232
3カ月以上延滞債権額	140	152
貸出条件緩和債権額	162	233
合計	19,306	31,068

（注）平成24年3月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、15ページの注記事項（連結貸借対照表関係※1から※4）に記載しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成23年3月期	平成24年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,485	22,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,875	20,242
	利益剰余金	△1,947	△10,687
	自己株式（△）	△64	△66
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	11,347	31,973
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	11,347	31,973
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	1,862	1,806
	一般貸倒引当金	3,673	4,688
	負債性資本調達手段等	5,600	500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	5,600	500
	計	11,135	6,994
	うち自己資本への算入額 (B)	9,352	4,222
控除項目	控除項目（注4） (C)	330	—
自己資本額	(A)＋(B)－(C) (D)	20,370	36,196
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	274,053	278,682
	オフ・バランス取引等項目	4,574	4,732
	信用リスク・アセットの額 (E)	278,627	283,415
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)／8％） (F)	23,893	23,188
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,911	1,855
	計(E)＋(F) (H)	302,521	306,603
連結自己資本比率（国内基準）＝(D)／(H)×100（%）		6.73	11.80
（参考）Tier１比率＝(A)／(H)×100（%）		3.75	10.42

(注) 1．告示第28条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第29条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること　（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補塡に充当されるものであること　（4）利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

4．告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■セグメント情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）及び
当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

【関連情報】

1　サービスごとの情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,362	2,737	2,621	15,721

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,745	2,849	2,587	15,183

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

財務諸表

■貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度末（平成23年3月31日）	当事業年度末（平成24年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	**49,806**	**60,263**
現金	19,022	13,998
預け金　※7	30,784	46,265
コールローン	**15,000**	**—**
買入金銭債権	**28**	**884**
有価証券　※1,7,13	**231,497**	**344,171**
国債	55,037	143,610
地方債	49,443	60,208
社債	91,986	109,215
株式	9,155	7,787
その他の証券	25,872	23,349
貸出金　※2,3,4,5,8	**489,444**	**516,856**
割引手形　※6	3,209	3,829
手形貸付	19,698	19,356
証書貸付	428,832	456,728
当座貸越	37,705	36,941
外国為替	**173**	**187**
外国他店預け	173	187
その他資産	**3,837**	**2,893**
前払費用	56	46
未収収益	1,035	1,148
その他の資産　※7	2,745	1,698
有形固定資産　※10,11	**9,908**	**10,457**
建物	2,606	2,386
土地　※9	6,155	6,062
リース資産	33	43
建設仮勘定	110	51
その他の有形固定資産	1,001	1,914
無形固定資産	**306**	**554**
ソフトウエア	247	494
その他の無形固定資産	58	60
繰延税金資産	**974**	**—**
支払承諾見返	**1,967**	**1,820**
貸倒引当金	**△6,814**	**△10,356**
投資損失引当金	**△133**	**—**
資産の部合計	**795,997**	**927,733**

	前事業年度末（平成23年3月31日）	当事業年度末（平成24年3月31日）
（負債の部）		
預金	**727,562**	**814,767**
当座預金	12,291	15,732
普通預金	345,093	447,037
貯蓄預金	9,793	10,402
通知預金	394	1,292
定期預金	351,738	332,216
定期積金	5,341	4,915
その他の預金	2,910	3,170
譲渡性預金	**40,600**	**64,940**
借用金	**9,007**	**4,677**
借入金　※12	9,007	4,677
外国為替	**0**	**0**
未払外国為替	0	0
その他負債	**2,550**	**2,704**
未払法人税等	22	61
未払費用	1,179	1,239
前受収益	248	226
従業員預り金	208	199
給付補てん備金	2	1
金融派生商品	61	—
リース債務	37	45
資産除去債務	36	33
その他の負債	752	895
退職給付引当金	**97**	**76**
利息返還損失引当金	**—**	**8**
睡眠預金払戻損失引当金	**75**	**82**
偶発損失引当金	**126**	**105**
繰延税金負債	**—**	**915**
再評価に係る繰延税金負債　※9	**1,299**	**1,107**
支払承諾	**1,967**	**1,820**
負債の部合計	**783,288**	**891,207**
（純資産の部）		
資本金	**7,485**	**22,485**
資本剰余金	**5,875**	**20,242**
資本準備金	5,875	15,000
その他資本剰余金	—	5,242
利益剰余金	**△632**	**△9,453**
利益準備金	1,609	—
その他利益剰余金	△2,242	△9,453
別途積立金	4,407	—
繰越利益剰余金	△6,650	△9,453
自己株式	**△64**	**△66**
株主資本合計	**12,662**	**33,208**
その他有価証券評価差額金	**△1,517**	**1,648**
土地再評価差額金　※9	**1,563**	**1,669**
評価・換算差額等合計	**46**	**3,317**
純資産の部合計	**12,708**	**36,525**
負債及び純資産の部合計	**795,997**	**927,733**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
経常収益	**15,658**	**15,267**
資金運用収益	**12,711**	**11,988**
貸出金利息	10,337	9,667
有価証券利息配当金	2,302	2,122
コールローン利息	69	104
預け金利息	1	24
その他の受入利息	0	69
役務取引等収益	**2,129**	**2,229**
受入為替手数料	833	827
その他の役務収益	1,296	1,401
その他業務収益	**517**	**732**
外国為替売買益	0	3
商品有価証券売買益	2	2
国債等債券売却益	398	162
国債等債券償還益	—	508
金融派生商品収益	115	54
その他経常収益	**299**	**317**
償却債権取立益	—	31
株式等売却益	36	7
その他の経常収益　※1	263	278
経常費用	**17,279**	**23,519**
資金調達費用	**1,337**	**1,157**
預金利息	859	721
譲渡性預金利息	70	59
コールマネー利息	0	0
借用金利息	218	175
金利スワップ支払利息	185	197
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	**1,347**	**1,256**
支払為替手数料	148	145
その他の役務費用	1,199	1,110
その他業務費用	**2,101**	**978**
国債等債券売却損	82	141
国債等債券償還損	369	313
国債等債券償却	1,647	521
その他の業務費用	1	1
営業経費	**10,829**	**11,246**
その他経常費用	**1,661**	**8,881**
貸倒引当金繰入額	561	4,432
貸出金償却	13	120
株式等売却損	28	19
株式等償却	819	3,885
その他の経常費用	239	423
経常損失（△）	**△1,621**	**△8,251**

	前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
特別利益	**62**	**—**
償却債権取立益	49	—
偶発損失引当金戻入益	13	—
特別損失	**3,275**	**315**
固定資産処分損　※2	240	25
減損損失　※3	113	290
貸倒引当金繰入額	2,898	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	—
税引前当期純損失（△）	**△4,834**	**△8,567**
法人税、住民税及び事業税	**26**	**28**
法人税等還付税額	**—**	**△49**
法人税等調整額	**1,969**	**958**
法人税等合計	**1,995**	**937**
当期純損失（△）	**△6,829**	**△9,504**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,485	7,485
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
当期変動額合計	—	15,000
当期末残高	7,485	22,485
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,875	5,875
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本準備金の取崩	—	△5,875
当期変動額合計	—	9,124
当期末残高	5,875	15,000
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	5,875
欠損填補	—	△632
当期変動額合計	—	5,242
当期末残高	—	5,242
資本剰余金合計		
当期首残高	5,875	5,875
当期変動額		
新株の発行	—	15,000
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	△632
当期変動額合計	—	14,367
当期末残高	5,875	20,242
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,609	1,609
当期変動額		
利益準備金の取崩	—	△1,609
当期変動額合計	—	△1,609
当期末残高	1,609	—
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,907	4,407
当期変動額		
別途積立金の積立	500	—
別途積立金の取崩	—	△4,407
当期変動額合計	500	△4,407
当期末残高	4,407	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,021	△6,650
当期変動額		
剰余金の配当	△378	—
欠損填補	—	632
利益準備金の取崩	—	1,609
別途積立金の積立	△500	—
別途積立金の取崩	—	4,407
当期純損失（△）	△6,829	△9,504
土地再評価差額金の取崩	35	51
当期変動額合計	△7,672	△2,802
当期末残高	△6,650	△9,453
利益剰余金合計		
当期首残高	6,539	△632
当期変動額		
剰余金の配当	△378	—
欠損填補	—	632
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純損失（△）	△6,829	△9,504
土地再評価差額金の取崩	35	51
当期変動額合計	△7,172	△8,820
当期末残高	△632	△9,453
自己株式		
当期首残高	△63	△64
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△64	△66
株主資本合計		
当期首残高	19,836	12,662
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
剰余金の配当	△378	—
当期純損失（△）	△6,829	△9,504
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	35	51
当期変動額合計	△7,173	20,545
当期末残高	12,662	33,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	228	△1,517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,746	3,166
当期変動額合計	△1,746	3,166
当期末残高	△1,517	1,648
土地再評価差額金		
当期首残高	1,599	1,563
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35	105
当期変動額合計	△35	105
当期末残高	1,563	1,669
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,827	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,781	3,271
当期変動額合計	△1,781	3,271
当期末残高	46	3,317
純資産合計		
当期首残高	21,664	12,708
当期変動額		
新株の発行	—	30,000
剰余金の配当	△378	—
当期純損失（△）	△6,829	△9,504
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	35	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,781	3,271
当期変動額合計	△8,955	23,817
当期末残高	12,708	36,525

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■財務諸表

財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、会計監査人の監査を受けております。

■重要な会計方針

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：２年～50年

その他：２年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,730百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

（3）利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（5）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

7　リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8　ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計上の見積りの変更

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるものについて、従来、「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日における時価が取得原価と比べて50％以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30％以上50％未満下落している場合は、回復可能性等を勘案し判定しておりましたが、当事業年度より、信用リスクを重視したより合理的な判断に基づいて減損処理を行うため、下記基準に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、減損処理額が2,451百万円（うち、株式1,929百万円、その他の証券521百万円）増加しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50％以上下落、または、時価が取得原価に比べ30％以上50％未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先…実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先…今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先……今後の管理に注意を要する発行会社

正常先……上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

■追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度末から、市場価格に替えて経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりました。

しかし、市場価格と合理的に算定された価額の乖離幅が縮小していることから、市場価格を時価とすることが合理的と判断し、当事業年度末から市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

なお、前事業年度は合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としており、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,481百万円増加しております。

■注記事項

（貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式の総額

株式　10百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　449百万円

延滞債権額　30,232百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項

第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　152百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　233百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　31,068百万円
なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,829百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　89,633百万円
預け金　0百万円
その他の資産　3百万円
また、その他の資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。
敷金保証金　381百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　140,850百万円
うち原契約期間が１年以内のもの　134,816百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
2,437百万円

※10　有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　5,245百万円

※11　有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　313百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）　（―百万円）

※12　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金　1,500百万円

※13　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
1,230百万円

14　取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
27百万円

（損益計算書関係）

※１　その他の経常収益には次のものを含んでおります。
債権売却益　14百万円

※２　固定資産処分損の主な内訳は次のとおりであります。
建物除却損　14百万円

※３　減損損失
当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。
（単位：百万円）

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県白石市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	27
2	宮城県亘理郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	114
3	東京都中央区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	5
4	宮城県柴田郡	営業用店舗	土地	32
5	宮城県牡鹿郡	営業用店舗	土地	16
6	宮城県本吉郡	営業用店舗	土地	26
7		営業用店舗	土地	11
8	宮城県気仙沼市	営業用店舗	土地	17
9	宮城県石巻市	営業用店舗	土地	5
10	宮城県栗原市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	14
11	宮城県大崎市	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	19

上記の資産のうち、項番１～３については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと、項番４については、使用を中止して遊休状態となる予定であること、項番５～９については、「震災」の影響により使用不能の状態となり、将来の使用開始の目途が立っていないこと、項番10、11については、店舗の再編成に伴い使用を中止することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。
資産のグルーピングは、当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。
なお、遊休資産、使用不能資産及び使用中止資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。
また、当該資産グループの回収可能価額の算定は、項番１については将来キャッシュ・フローを1.5％の割引率により割り引いて算定した使用価値により測定しており、項番２～11については当行の担保評価基準に基づいた合理的な価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

（株主資本等変動計算書関係）
自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	23	1	―	24	（注）
合計	23	1	―	24	

（注）当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）
1　ファイナンス・リース取引
(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
車輌運搬具
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「４　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	21百万円	18百万円	―	3百万円
無形固定資産	―	―	―	―
合計	21百万円	18百万円	―	3百万円

②　未経過リース料期末残高相当額等

１年内	2百万円
１年超	1百万円
合計	3百万円
リース資産減損勘定の残高	―

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	6百万円
リース資産減損勘定の取崩額	―
減価償却費相当額	5百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	―

④　減価償却費相当額の算定方法
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
⑤　利息相当額の算定方法
　リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2　オペレーティング・リース取引
　オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	―百万円
合計	8百万円

（有価証券関係）
子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度（平成24年3月31日）
子会社株式	10百万円
関連会社株式	―
合計	10百万円

　これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,694百万円
有価証券償却	2,011百万円
税務上の繰越欠損金	2,384百万円
減損損失及び減価償却超過額	250百万円
偶発損失引当金	40百万円
その他	273百万円
繰延税金資産小計	9,654百万円
評価性引当額	△9,556百万円
繰延税金資産合計	97百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△895百万円
前払年金費用	△113百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△1,012百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△915百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
　当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
　「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63％から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96％に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59％となります。この税率変更により、繰延税金負債は136百万円減少し、その他有価証券評価差額金は126百万円増加し、法人税等調整額は9百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は156百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（企業結合等関係）
連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
イ　当該資産除去債務の概要
　当行では、一部の店舗及び店舗外ATMについて土地又は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を計上しております。
ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法
　使用見込期間を取得から11年～50年と見積り、割引率は1.5％～2.3％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
ハ　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	36百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△3百万円
その他増減額（△は減少）	△1百万円
期末残高	33百万円

（1株当たり情報）

	当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	862.51円
1株当たり当期純損失金額	1,256.10円

（注）1　1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
（1）1株当たり純資産額

	当事業年度（平成24年3月31日）
純資産の部の合計額	36,525百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,000百万円
（うち優先株式発行金額）	（30,000百万円）
普通株式に係る期末の純資産額	6,525百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,566千株

（2）1株当たり当期純損失金額

	当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当期純損失	9,504百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る当期純損失	9,504百万円
普通株式の期中平均株式数	7,566千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

2　なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

（重要な後発事象）
（経営統合）
　当行と株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」といい、当行ときらやか銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成22年10月26日に両行間で締結した「経営統合の検討開始に関する基本合意書」に基づき、平成24年4月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成24年10月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。
　なお、平成24年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について、承認されております。
1　本株式移転の目的及び経緯
　両行は、当初、平成23年10月を目処とした共同持株会社の設立による経営統合を発表し、経営統合委員会を発足してその準備を進めておりました。
　しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したため、両行は、地域経済の復興に向けた支援を最優先する見地から、経営統合日を延期することといたしました。その後、同年5月18日には前記経営統合委員会における検討・準備を再開し、震災復興支援に関する両行間での連携等のほか、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。また、この間、当行は、復興支援に本格的に取り組んでいくための堅確な財務基盤を構築するべく、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成23年9月30日に第Ⅰ種優先株式を発行し、自己資本の増強を実施いたしました。
　以上のように、両行は、被災地にその経営基盤を有する金融機関の責務として、経営統合を一旦延期のうえ震災復興・地域振興のための取り組み・基盤強化を優先して進めてまいりましたが、復興支援態勢をさらに強化するために、早期に経営統合を完了して新金融グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断いたしました。そして、平成24年10月1日を共同持株会社設立日として、両行間での経営統合に係る協議を進めることを決定しておりましたが、平成24年4月26日に、両行は「経営統合合意書」を締結し、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

財務諸表

この経営統合により、両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものといたします。

2　本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

（1）本株式移転の方法

両行の株主がそれぞれ保有する株式を、平成24年10月１日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

（2）株式移転に係る割当ての内容

会社名	当行	きらやか銀行
株式移転比率	6.5	1

（注１）株式の割当比率

１．当行の普通株式１株に対して、共同持株会社の普通株式6.5株を割当交付いたします。

２．きらやか銀行の普通株式１株に対して、共同持株会社の普通株式１株を割当交付いたします。

３．当行の第Ⅰ種優先株式１株に対して、共同持株会社のＢ種優先株式6.5株を割当交付いたします。

４．きらやか銀行の第Ⅲ種優先株式１株に対して、共同持株会社のＡ種優先株式１株を割当交付いたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両行協議のうえ、変更することがあります。なお、本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、Ａ種優先株式及びＢ種優先株式の数に１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し１株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（注２）共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：178,877,671株

上記数値は、当行の普通株式の発行済株式総数7,591,100株（平成24年３月末時点）、及びきらやか銀行の普通株式の発行済株式総数129,714,282株（平成24年３月末時点）に基づいて算出しております。但し、両行は、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までにそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年３月末時点で当行が保有する自己株式（24,960株）、平成24年３月末時点できらやか銀行が保有する自己株式（16,521株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又はきらやか銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成24年３月末時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

Ａ種優先株式 100,000,000株

上記数値は、きらやか銀行第Ⅲ種優先株式の発行済株式総数100,000,000株（平成24年３月末時点）に基づいて算出しております。

Ｂ種優先株式 130,000,000株

上記数値は、仙台銀行第Ⅰ種優先株式の発行済株式総数20,000,000株（平成24年３月末時点）に基づいて算出しております。

（注３）共同持株会社の単元株式数

共同持株会社は、以下の株式数を１単元とする単元株制度の採用を予定しております。

普通株式：100株

Ａ種優先株式：100株

Ｂ種優先株式：100株

（注４）単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、１単元（100株）未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第１項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3　本株式移転の日程

平成24年3月31日　定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日（両行）
平成24年4月26日　経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会（両行）
平成24年4月26日　経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成（両行）
平成24年6月26日　株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会（両行）
平成24年9月26日（予定）東京証券取引所上場廃止日（きらやか銀行）
平成24年10月1日（予定）共同持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成24年10月1日（予定）共同持株会社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

4　本株式移転の当事会社の概要

（平成23年12月31日時点）

① 商号	株式会社　きらやか銀行	
② 事業内容	普通銀行業務	
③ 設立年月日	平成19年５月７日	
④ 本店所在地	山形県山形市旅篭町三丁目２番３号	
⑤ 代表者	取締役頭取　粟野　学	
⑥ 資本金	17,700百万円	
⑦ 発行済株式数	普通株式　129,714,282株 第Ⅲ種優先株式　100,000,000株	
⑧ 預金残高（単体）（譲渡性預金含む）	1,196,218百万円	
⑨ 貸出金残高（単体）	896,790百万円	
⑩ 決算期	３月31日	
⑪ 業績概要	決算期	23／３期
	純資産（連結）	50,750百万円
	総資産（連結）	1,211,466百万円
	経常収益（連結）	26,428百万円
	経常利益（連結）	2,112百万円
	当期純利益（連結）	1,314百万円

5　本株式移転により新たに設立する会社の状況

① 商号	株式会社　じもとホールディングス （英文表示：Jimoto Holdings, Inc.）
② 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
③ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目１番１号
④ 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長　三井　精一（現仙台銀行頭取） 代表取締役社長　粟野　学（現きらやか銀行頭取） 取締役　馬場　豊（現仙台銀行専務取締役） 取締役　東海林賢市（現きらやか銀行常務取締役） 取締役　鈴木　隆（現仙台銀行常務取締役） 取締役　須藤庄一郎（現きらやか銀行常務取締役） 取締役　御園生勇郎（現仙台銀行常務取締役） 取締役　佐川　章（現きらやか銀行常務取締役） 取締役　田中　達彦（現きらやか銀行常務取締役） 取締役　芳賀　隆之（現仙台銀行取締役） 取締役　坂本　行由（現きらやか銀行取締役） 取締役（社外）　熊谷　満（現仙台銀行取締役） 監査役　長谷部俊一（現仙台銀行監査役） 監査役（社外）　笹島富二雄（現きらやか銀行監査役） 監査役（社外）　菅野　國夫（現仙台銀行監査役） 監査役（社外）　伊藤　吉明（現きらやか銀行監査役） （注1）取締役熊谷満は会社法第２条第15号に定める社外取締役です。 （注2）監査役笹島富二雄、菅野國夫及び伊藤吉明は会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
⑤ 資本金	2,000百万円
⑥ 資本準備金	500百万円
⑦ 決算期	３月31日

（資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分）

平成24年６月26日開催の当行の第91回定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

1　資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

平成24年３月期において計上いたしました9,453百万円の欠損を解消するとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するためです。

2　資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

（1）減少する準備金の項目及び額

資本準備金　4,210百万円

（2）増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金　4,210百万円

（3）効力発生日

平成24年６月27日

3　剰余金の処分について

会社法第452条に基づき、その他資本剰余金全額を繰越利益剰余金に振替えるものであります。

（1）減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金　9,453百万円

（2）増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金　9,453百万円

業務の状況：損益の状況

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収支	11,051	321	11,373	10,658	172	10,830
役務取引等収支	780	1	782	972	0	973
その他業務収支	△ 1,585	0	△ 1,584	△ 249	3	△ 245
業務粗利益	10,247	323	10,571	11,380	177	11,558
業務粗利益率	1.31%	1.21%	1.35%	1.26%	0.74%	1.28%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
業務純益	249	△ 533

業務純益
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時的経費)」を控除したものでございます。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(26,467) 779,857	(55) 12,389	1.58	(23,651) 899,380	(37) 11,815	1.31
	資金調達勘定	783,457	1,337	0.17	889,699	1,157	0.13
国際業務部門	資金運用勘定	26,617	377	1.41	23,827	210	0.88
	資金調達勘定	(26,467) 26,625	(55) 55	0.20	(23,651) 23,832	(37) 37	0.15
合計	資金運用勘定	780,008	12,711	1.62	899,556	11,988	1.33
	資金調達勘定	783,615	1,337	0.17	889,881	1,157	0.13

(注) (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

■受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	465	△1,167	△701	1,898	△2,473	△574
	支払利息	68	△479	△410	181	△362	△180
国際業務部門	受取利息	△48	△128	△176	△39	△126	△166
	支払利息	△8	△32	△40	△5	△11	△17
合計	受取利息	482	△1,323	△840	1,948	△2,671	△723
	支払利息	68	△482	△414	181	△ 362	△180

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等収益	2,125	4	2,129	2,225	3	2,229
うち預金・貸出業務	443	—	443	449	—	449
うち為替業務	911	4	915	903	3	906
うち証券関連業務	135	—	135	7	—	7
うち代理業務	601	—	601	750	—	750
うち保護預り・貸金庫業務	22	—	22	21	—	21
うち保証業務	11	—	11	11	—	11
役務取引等費用	1,345	2	1,347	1,253	2	1,256
うち為替業務	145	2	148	143	2	145

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
給料・手当	4,717	4,712
退職給付費用	470	396
福利厚生費	38	43
減価償却費	589	652
土地建物機械賃借料	659	641
営繕費	353	483
消耗品費	163	185
給水光熱費	114	106
旅費	19	18
通信費	289	426
広告宣伝費	142	120
租税公課	530	651
その他	2,741	2,807
合計	10,829	11,246

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
その他業務収益	516	0	517	728	3	732
外国為替売買益		0	0		3	3
商品有価証券売買益	2	—	2	2	—	2
国債等債券売却益	398	—	398	162	—	162
国債等債券償還益	—	—	—	508	—	508
金融派生商品収益	115	—	115	54	—	54
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	2,101	—	2,101	978	—	978
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	82	—	82	141	—	141
国債等債券償還損	369	—	369	313	—	313
国債等債券償却	1,647	—	1,647	521	—	521
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	1	—	1	1	—	1
その他業務利益	△ 1,585	0	△ 1,584	△ 249	3	△ 245

業務の状況：預金

■預金・譲渡性預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円、%）

		平成23年3月期				平成24年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合　計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合　計
預金	流動性預金	367,573	—	47.85	367,573	474,465	—	53.94	474,465
	うち有利息預金	323,234	—	42.08	323,234	418,852	—	47.61	418,852
	定期性預金	357,079	—	46.48	357,079	337,132	—	38.32	337,132
	うち固定金利定期預金	351,450		45.75	351,450	331,955		37.73	331,955
	うち変動金利定期預金	225		0.03	225	200		0.02	200
	その他	2,736	174	0.38	2,910	2,983	186	0.36	3,170
譲渡性預金		40,600	—	5.29	40,600	64,940	—	7.38	64,940
合計		767,988	174	100.00	768,162	879,521	186	100.00	879,707

平均残高

（単位：百万円、%）

		平成23年3月期				平成24年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合　計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合　計
預金	流動性預金	359,794	—	46.46	359,794	447,089	—	50.75	447,089
	うち有利息預金	316,188	—	40.83	316,188	394,542	—	44.78	394,542
	定期性預金	377,553	—	48.75	377,553	362,416	—	41.14	362,416
	うち固定金利定期預金	371,973		48.03	371,973	357,271		40.55	357,271
	うち変動金利定期預金	228		0.03	228	208		0.02	208
	その他	3,130	157	0.43	3,287	3,104	181	0.37	3,285
譲渡性預金		33,783	—	4.36	33,783	68,208	—	7.74	68,208
合計		774,261	157	100.00	774,419	880,818	181	100.00	880,999

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金　固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		平成23年3月期	平成24年3月期
3カ月未満	定期預金	82,335	77,022
	うち固定金利定期預金	82,269	76,945
	うち変動金利定期預金	5	17
3カ月以上6カ月未満	定期預金	59,435	81,558
	うち固定金利定期預金	59,423	81,547
	うち変動金利定期預金	12	10
6カ月以上1年未満	定期預金	122,219	120,193
	うち固定金利定期預金	122,168	120,156
	うち変動金利定期預金	51	36
1年以上2年未満	定期預金	50,305	27,754
	うち固定金利定期預金	50,237	27,667
	うち変動金利定期預金	68	86
2年以上3年未満	定期預金	25,787	13,716
	うち固定金利定期預金	25,699	13,666
	うち変動金利定期預金	87	49
3年以上	定期預金	11,654	11,973
	うち固定金利定期預金	11,652	11,971
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	351,738	332,216
	うち固定金利定期預金	351,450	331,955
	うち変動金利定期預金	225	200

■預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	残　高	構成比	残　高	構成比
個人預金	579,296	79.62	642,588	78.87
法人預金	116,759	16.05	157,074	19.28
その他預金	31,507	4.33	15,104	1.85
合計	727,562	100.00	814,767	100.00

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
財形預金	3,105	2,988

業務の状況：貸出金

■貸出金科目別残高

期末残高　（単位：百万円）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	19,698	—	19,698	19,356	—	19,356
証書貸付	428,832	—	428,832	456,728	—	456,728
当座貸越	37,705	—	37,705	36,941	—	36,941
割引手形	3,209	—	3,209	3,829	—	3,829
合計	489,444	—	489,444	516,856	—	516,856

平均残高　（単位：百万円）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	17,342	—	17,342	17,783	—	17,783
証書貸付	439,187	—	439,187	439,820	—	439,820
当座貸越	36,049	—	36,049	31,829	—	31,829
割引手形	3,519	—	3,519	3,162	—	3,162
合計	496,099	—	496,099	492,596	—	492,596

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		平成23年3月期	平成24年3月期
1年以下	貸出金	91,790	95,400
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	108,962	115,904
	うち変動金利	28,184	31,003
	うち固定金利	80,777	84,901
3年超 5年以下	貸出金	86,241	86,943
	うち変動金利	21,494	21,340
	うち固定金利	64,746	65,603
5年超 7年以下	貸出金	44,254	45,146
	うち変動金利	14,372	15,083
	うち固定金利	29,881	30,062
7年超	貸出金	120,492	136,519
	うち変動金利	36,695	42,755
	うち固定金利	83,796	93,764
期間の定めのないもの	貸出金	37,705	36,941
	うち変動金利	33,249	32,033
	うち固定金利	4,455	4,907
合計	貸出金	489,444	516,856
	うち変動金利		
	うち固定金利		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	231,509	47.30	242,209	46.86
運転資金	257,935	52.70	274,646	53.14
合計	489,444	100.00	516,856	100.00

■業種別貸出金状況

（単位：百万円、%）

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	489,444	100.00	516,856	100.00
製造業	29,170	5.96	31,917	6.17
農業、林業	1,683	0.35	2,874	0.56
漁業	401	0.08	391	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	116	0.02	313	0.06
建設業	29,272	5.98	31,689	6.13
電気・ガス・熱供給・水道業	394	0.08	1,396	0.27
情報通信業	2,929	0.60	4,424	0.86
運輸業、郵便業	15,992	3.27	17,343	3.35
卸売業、小売業	36,900	7.54	39,697	7.68
金融業、保険業	25,019	5.11	13,719	2.65
不動産業	52,319	10.69	58,118	11.24
物品賃貸業	6,374	1.30	6,500	1.26
学術研究、専門・技術サービス業	3,924	0.80	3,597	0.70
宿泊業	4,726	0.97	4,734	0.92
飲食業	4,503	0.92	4,383	0.85
生活関連サービス業、娯楽業	8,945	1.83	9,646	1.87
教育、学習支援業	4,027	0.82	3,683	0.71
医療、福祉	13,135	2.68	16,365	3.17
その他のサービス	10,314	2.11	11,361	2.20
地方公共団体	95,039	19.42	113,445	21.95
その他	144,253	29.47	141,253	27.33

■中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円、%）

	平成23年3月期	平成24年3月期
中小企業等貸出金残高（A）	344,031	359,844
総貸出金残高（B）	489,444	516,856
総貸出に占める割合（A）／（B）	70.29	69.62

（注）1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン残高

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
消費者ローン残高	139,039	135,817
住宅ローン	126,420	125,408
その他ローン	12,619	10,409

■特定海外債権残高

［平成23年3月期・平成24年3月期］該当ございません。

業務の状況：貸出金

■担保種類別の貸出金残高

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
有価証券	3,252	67
債権	8,761	8,811
商品	—	—
不動産	79,108	76,702
その他	—	—
保証	185,174	187,642
信用	213,148	243,632
合計	489,444	516,856

■担保種類別の支払承諾見返額

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
有価証券	—	—
債権	28	59
商品	—	—
不動産	177	82
その他	—	—
保証	125	105
信用	1,637	1,572
合計	1,967	1,820

■金融再生法基準による資産査定額

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,128	4,764
危険債権	12,905	26,079
要管理債権	268	385
正常債権	473,951	489,270
合計	493,253	520,500

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

■金融再生法開示債権の保全内訳

（平成24年3月末現在、単位：百万円）

	債権額 (A)	保全額 (B)			保全率 (B／A)
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,764	4,764	3,302	1,461	100.00%
危険債権	26,079	25,032	21,018	4,013	95.98%
要管理債権	385	230	202	28	59.64%
正常債権	489,270	253,785	249,062	4,722	51.87%
合計	520,500	283,812	273,586	10,225	54.52%

■リスク管理債権

（単位：百万円、%）

	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻先債権額	1,237	449
延滞債権額	17,656	30,232
3カ月以上延滞債権額	140	152
貸出条件緩和債権額	127	233
合計（A）	19,162	31,068
貸出金（B）	489,444	516,856
貸出金残高に占める リスク管理債権額の割合（A/B）	3.91	6.01

（注）1. 平成24年3月期リスク管理債権の項目説明につきましては、25・26ページの注記事項（貸借対照表関係※2から※5）にも記載しております。
2. 元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,249	3,733	—	※1,249	3,733	3,733	4,792	—	※3,733	4,792
個別貸倒引当金	2,512	1,612	406	※636	3,081	3,081	5,564	1,056	※2,025	5,564
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,761	5,345	406	1,885	6,814	6,814	10,356	1,056	5,758	10,356

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	13	120

業務の状況：証券

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期						平成24年3月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	55,037	26.53	—	—	55,037	23.77	143,610	44.60	—	—	143,610	41.73
地方債	49,443	23.84	—	—	49,443	21.36	60,208	18.70	—	—	60,208	17.49
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	91,986	44.35	—	—	91,986	39.74	109,215	33.91	—	—	109,215	31.73
株式	9,155	4.41	—	—	9,155	3.95	7,787	2.42	—	—	7,787	2.26
その他の証券	1,807	0.87	24,065	100.00	25,872	11.18	1,196	0.37	22,152	100.00	23,349	6.79
うち外国債券	—	—	24,065	100.00	24,065	10.40	—	—	22,152	100.00	22,152	6.44
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	207,431	100.00	24,065	100.00	231,497	100.00	322,018	100.00	22,152	100.00	344,171	100.00

平均残高

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期						平成24年3月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	57,066	28.02	—	—	57,066	24.80	108,042	39.40	—	—	108,042	36.28
地方債	37,070	18.20	—	—	37,070	16.11	53,579	19.54	—	—	53,579	17.99
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	91,398	44.88	—	—	91,398	39.73	98,885	36.06	—	—	98,885	33.20
株式	13,290	6.52	—	—	13,290	5.78	11,826	4.31	—	—	11,826	3.97
その他の証券	4,840	2.38	26,407	100.00	31,247	13.58	1,874	0.69	23,620	100.00	25,494	8.56
うち外国債券	—	—	26,407	100.00	26,407	11.48	—	—	23,620	100.00	23,620	7.93
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	203,665	100.00	26,407	100.00	230,073	100.00	274,207	100.00	23,620	100.00	297,828	100.00

業務の状況：証券

■公共債の引受額

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	6,235	2,230
合計	6,235	2,230

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	1,819	3,112
地方債・政府保証債	1,869	1,380
投資信託	2,800	2,013
合計	6,489	6,505

■商品有価証券の種類別売買高及び平均残高

（単位：百万円）

		平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	期中売買高	2,892	3,487
	期中平均残高	0	40
商品地方債	期中売買高	1,400	80
	期中平均残高	28	1
商品政府保証債	期中売買高	—	—
	期中平均残高	—	—
その他の商品有価証券	期中売買高	—	—
	期中平均残高	—	—
合計	期中売買高	4,292	3,567
	期中平均残高	28	41

■有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	種　類	平成23年3月期	平成24年3月期
1年以下	国債	1,373	3,275
	地方債	554	1,051
	短期社債	—	—
	社債	11,231	8,411
	株式		
	その他の証券	514	78
	うち外国債券	501	—
	うち外国株式		
1年超3年以下	国債	10,671	14,366
	地方債	2,486	9,912
	短期社債	—	—
	社債	20,821	42,209
	株式		
	その他の証券	82	1
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
3年超5年以下	国債	5,176	91,180
	地方債	35,402	35,819
	短期社債	—	—
	社債	57,169	45,406
	株式		
	その他の証券	94	19
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
5年超7年以下	国債	16,799	6,656
	地方債	—	1,328
	短期社債	—	—
	社債	1,230	10,730
	株式		
	その他の証券	848	374
	うち外国債券	413	—
	うち外国株式		

（単位：百万円）

	種　類	平成23年3月期	平成24年3月期
7年超10年以下	国債	13,555	26,054
	地方債	11,000	12,096
	短期社債	—	—
	社債	1,534	2,458
	株式		
	その他の証券	5,082	5,000
	うち外国債券	5,000	5,000
	うち外国株式		
10年超	国債	7,461	2,077
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	18,247	17,163
	うち外国債券	18,150	17,152
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	9,155	7,787
	その他の証券	1,002	710
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
合計	国債	55,037	143,610
	地方債	49,443	60,208
	短期社債	—	—
	社債	91,986	109,215
	株式	9,155	7,787
	その他の証券	25,872	23,349
	うち外国債券	24,065	22,152
	うち外国株式		

業務の状況：時価情報

■有価証券関係

1.売買目的有価証券

［平成23年3月期・平成24年3月期］該当ございません。

2.満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成23年3月期			平成24年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	700	704	4	680	684	4
	その他	5,491	6,145	654	5,000	5,704	704
	小計	6,191	6,849	658	5,680	6,389	709
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	560	550	△ 9	550	545	△ 4
	その他	16,000	11,712	△ 4,287	14,000	11,262	△ 2,737
	小計	16,560	12,263	△ 4,296	14,550	11,807	△ 2,742
合計		22,751	19,112	△ 3,638	20,230	18,196	△ 2,033

3.子会社及び関連会社株式

（単位：百万円）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	359	10
関連会社株式	—	—
合計	359	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成23年3月期			平成24年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	732	507	225	1,534	968	565
	債券	133,494	130,658	2,835	300,039	297,015	3,024
	国債	51,068	49,358	1,710	143,610	142,313	1,297
	地方債	21,529	21,126	403	57,470	56,628	841
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	60,895	60,174	721	98,958	98,073	884
	その他	1,015	928	86	—	—	—
	小計	135,242	132,095	3,147	301,574	297,984	3,589
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,652	10,994	△ 3,342	5,965	6,354	△ 389
	債券	61,714	62,145	△ 430	11,765	11,779	△ 14
	国債	3,969	3,986	△ 17	—	—	—
	地方債	27,913	28,135	△ 221	2,738	2,747	△ 9
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	29,831	30,023	△ 192	9,026	9,032	△ 5
	その他	3,366	4,257	△ 891	4,349	4,991	△ 641
	小計	72,732	77,397	△ 4,664	22,080	23,125	△ 1,045
合計		207,975	209,493	△ 1,517	323,654	321,110	2,544

（注）1. 非上場株式（貸借対照表計上額平成23年3月期411百万円、平成24年3月期277百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 平成24年3月期において、非上場株式について134百万円減損処理を行っております。

（追記情報）

［平成23年3月期］

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成23年3月期においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ1,481百万円増加しております。

業務の状況：時価情報

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

[平成24年3月期]

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成21年3月期から、市場価格に替えて経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりました。

しかし、市場価格と合理的に算定された価額の乖離幅が縮小していることから、市場価格を時価とすることが合理的と判断し、平成24年3月期から市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

5.期中に売却した満期保有目的の債券

[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。

6.期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	393	36	28	422	7	19
債券	33,759	397	37	59,885	162	23
国債	8,701	186	—	23,927	45	23
地方債	9,716	34	—	21,462	67	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	15,341	176	37	14,495	50	—
その他	1,106	1	45	210	—	118
合計	35,260	435	111	60,518	170	160

7.保有目的を変更した有価証券

[平成23年3月期]

該当ございません。

[平成24年3月期]

平成24年3月期に、満期保有目的の債券2,000百万円について、債券の発行者の信用状態の著しい悪化を理由に、その他有価証券に区分を変更しております。

この変更による経常損失及び税引前当期純損失への影響はございません。

8.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成24年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成23年3月期における減損処理額は、2,458百万円（うち、株式811百万円、その他の証券1,647百万円）であります。

平成24年3月期における減損処理額は、4,273百万円（うち、株式3,751百万円、その他の証券521百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先…実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先…今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先……今後の管理に注意を要する発行会社
正常先……上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

(会計上の見積りの変更)

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるものについて、従来、「著しく下落した」と判断するための基準は、会計年度末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、回復可能性等を勘案し判定しておりましたが、平成24年3月期より、信用リスクを重視したより合理的な判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、減損処理額が2,451百万円（うち、株式1,929百万円、その他の証券521百万円）増加しております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
評価差額	△ 1,517	2,544
その他有価証券	△ 1,517	2,544
（+）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	—	△ 895
その他有価証券評価差額金	△ 1,517	1,648

業務の状況：デリバティブ取引

1 .ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引　[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。
(2) 通貨関連取引　[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。
(3) 株式関連取引　[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。
(4) 債券関連取引　[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。
(5) 商品関連取引　[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。
(6) クレジットデリバティブ取引　[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。
(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品（貸出金）	2,000	—	1,938	△61	—	—	—	—
合計		2,000	—	1,938	△61	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法
時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を貸借対照表のその他負債に計上しております。
3. 平成23年3月期においては、平成22年3月期末からの評価損益差額である115百万円を損益計算書のその他業務収益に計上しております。
4. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	— 20,868	— 20,868	(注)	貸出金	— 19,212	— 18,270	(注)
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

(2) 通貨関連取引　[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。
(3) 株式関連取引　[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。
(4) 債券関連取引　[平成23年3月期・平成24年3月期] 該当ございません。

業務の状況：国際・その他業務

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成23年3月期	平成24年3月期
外貨建資産残高	2	2

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成23年3月期	平成24年3月期
仕向為替	売渡為替	15	13
	買入為替	6	7
被仕向為替	支払為替	6	43
	取立為替	0	0
合計		29	64

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,357	1,781,858	2,336	2,023,603
	各地より受けた分	3,255	1,717,449	3,333	2,093,546
代金取立	各地へ向けた分	33	31,966	27	31,097
	各地より受けた分	43	47,345	31	36,670

業務の状況：各種経営指標

■利益率

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	△ 0.20	△ 0.89
資本経常利益率	△ 7.64	△ 30.33
総資産当期純利益率	△ 0.84	△ 1.02
資本当期純利益率	△ 32.22	△ 34.94

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／純資産勘定平均残高×100

■預貸率

(単位：%)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	63.73	64.07	58.76	55.92
国際業務部門	—	—	—	—
合計	63.71	64.06	58.75	55.91

預貸率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が貸出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

■預証率

(単位：%)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	27.00	26.30	36.61	31.13
国際業務部門	13,799.37	16,743.14	11,890.83	13,025.37
合計	30.13	29.70	39.12	33.80

預証率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

■利鞘

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.58	1.41	1.62	1.31	0.88	1.33
資金調達原価	1.51	0.51	1.52	1.36	0.52	1.37
総資金利鞘	0.07	0.90	0.10	△0.05	0.36	△0.04

■1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	10,819	—	10,819	12,218	—	12,218
1店舗当たり貸出金	6,893	—	6,893	7,178	—	7,178
従業員1人当たり預金	996	—	996	1,149	—	1,149
従業員1人当たり貸出金	634	—	634	675	—	675

(注) 従業員1人当たり預金及び従業員1人当たり貸出金は期中平均人員（出向者と嘱託を除く）にて算出しております。

業務の状況：各種経営指標

■単体自己資本比率（国内基準）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

		平成23年3月期	平成24年3月期
基本的項目（Tier1）	資本金	7,485	22,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,875	15,000
	その他資本剰余金	—	5,242
	利益準備金	1,609	—
	その他利益剰余金	△2,242	△9,453
	その他	—	—
	自己株式（△）	△64	△66
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	12,662	33,208
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 （A）	12,662	33,208
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	1,288	1,249
	一般貸倒引当金	3,733	4,792
	負債性資本調達手段等	5,600	500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	5,600	500
	計	10,621	6,541
	うち自己資本への算入額 （B）	8,770	3,669
控除項目	控除項目（注4） （C）	330	—
自己資本額	(A)＋(B)－(C) （D）	21,102	36,878
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	274,573	279,355
	オフ・バランス取引等項目	2,767	4,732
	信用リスク・アセットの額 （E）	277,341	284,087
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)/８％） （F）	23,738	23,161
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 （G）	1,899	1,852
	計(E)＋(F) （H）	301,079	307,249
単体自己資本比率（国内基準）＝(D)／(H)×100（%）		7.00	12.00
（参考）Tier１比率＝(A)／(H)×100（%）		4.20	10.80

（注）1．告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補塡に充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

4．告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

資本金・株式・従業員の状況

■資本金

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
資　本　金	7,485	7,485	22,485

■株式の総数

普通株式

	平成24年3月期
発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	7,591,100株

第Ⅰ種優先株式

	平成24年3月期
発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

■株式所有者別内訳

普通株式

(平成24年3月31日現在)

	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数（人）	10	24	6	562	1 (—)	3,227	3,830	—
所有株式数（単元）	2,257	14,173	1,854	22,755	363 (—)	33,591	74,993	91,800
割合（%）	3.01	18.90	2.47	30.35	0.48 (—)	44.79	100.00	—

(注) 自己株式24,960株は「個人その他」に249単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

第Ⅰ種優先株式

(平成24年3月31日現在)

	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数（人）	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数（単元）	—	200,000	—	—	— (—)	—	200,000	—
割合（%）	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

■大株主の状況

普通株式

（平成24年3月31日現在）

氏名又は名称	住　所	持株数（株）	発行済株式の総数に占める持株数の割合（%）
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	373,600	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	355,200	4.67
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3-20	198,000	2.60
仙台銀行職員持株会	仙台市青葉区一番町二丁目1-1	182,775	2.40
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2-3	169,400	2.23
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7-1	158,600	2.08
宮城県	仙台市青葉区本町三丁目8-1	134,900	1.77
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	133,200	1.75
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1-18	118,420	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	103,440	1.36
合計	—	1,927,535	25.39

第Ⅰ種優先株式

（平成24年3月31日現在）

氏名又は名称	住　所	持株数（株）	発行済株式の総数に占める持株数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46-1	20,000,000	100.00

（注）平成24年6月26日開催の定時株主総会において、第Ⅰ種優先株主（株式会社整理回収機構）が第Ⅰ種優先配当金の額全部の支払いを受ける旨の議案が提出されなかったことから、当行定款第17条ただし書の定めに基づき、当該定時株主総会より、第Ⅰ種優先株主が、全ての事項について株主総会において議決権（議決権の数200,000個、総株主等の議決権に対する割合72.79%）を行使することができることとなっております。

■配当政策

（1）　当行は、地域金融機関としての公共性と健全性維持の観点から、内部留保の充実を図るとともに、年2回の安定した剰余金の配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でありますが、急激に変化する金融環境と時価会計が財務内容に与える影響の不確実性等を勘案し、当面、期末配当に一本化することとさせていただいております。なお、中間配当につきましては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款第58条で定めております。

内部留保の使途につきましては、今後の事業展開への備えとするとともに、安定的な財務基盤の構築のための原資として活用いたします。

（2）　当事業年度の配当につきましては、この度の東日本大震災の影響により、宮城県においては甚大な被害がもたらされ、当行でも貸倒償却引当費用等が増加したことにより、平成24年3月期は赤字決算となりました。この状況下において、今後、充分な金融仲介機能を提供し、復興に向けた積極的な取り組みを万全な態勢で果たすことが、地域金融機関である当行の責務であると考えており、誠に遺憾ではございますが、普通株式及び第Ⅰ種優先株式に係る平成24年3月期の期末配当を無配とさせていただきます。

■従業員の状況

	男女別	従業員数		平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額	
		平成23年3月	平成24年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成23年3月	平成24年3月
事　務　員	男子	537人	524人	43歳　8月	43歳　6月	18年　7月	18年　6月	423,074円	403,086円
	女子	233人	236人	36歳　1月	36歳　1月	13年　7月	13年　1月	273,780円	268,300円
	計	770人	760人	41歳　4月	41歳　2月	17年　1月	16年 10月	377,898円	361,231円
庶務行員等	男子	16人	27人	61歳　5月	62歳　2月	1年　5月	1年　8月	160,920円	174,148円
	女子	5人	9人	59歳　8月	60歳 11月	1年　8月	1年　7月	174,017円	170,009円
	計	21人	36人	61歳　0月	61歳 10月	1年　6月	1年　8月	164,038円	173,113円
合計又は平均		791人	796人	41歳 10月	42歳　2月	16年　8月	16年　2月	372,220円	352,723円

（注）1. 従業員数は臨時雇員（平成23年3月計328人、平成24年3月計317人）を含んでおりません。
2. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〔定性的な開示事項〕

■連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。
- 連結グループに属する連結子会社は1社です。（平成24年3月末現在）

名　　称	主要な業務の内容
仙銀ビジネス株式会社	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、店舗・社宅・寮等不動産の保守･管理・賃貸業務等

- 告示（注1）第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。
- 告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。
- 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。連結子会社の業況等により、支援を行うことがございます。

（注）1. 銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号
2. 当行の連結子会社であった仙銀カード株式会社（クレジットカード業務）は、平成23年4月1日付で当行が吸収合併し、同日付で解散しております。

■自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成24年3月末現在）

自己資本調達手段		概　　要
普通株式	7,591,100株	完全議決権株式
優先株式	20,000,000株	第Ⅰ種優先株式
劣後特約付借入金	1,500百万円	・期間8～10年（期日一括返済） ・一部において、ステップアップ金利特約付 ・一部において、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル･リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（Tier1とTier2の合計額）の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。なお、リスク許容度については、試行的に設定した後に本格的に実施する等、段階的に高度化を図る方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

■信用リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営委員会及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量については「ALM委員会」において協議し、経営委員会へ報告しております。

（自己査定と償却・引当）

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク･ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I、JCR	Moody's、S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I、JCR	Moody's、S&P
金融機関	R&I、JCR	Moody's、S&P
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's、S&P

（注）1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク･ウェイト０％といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク･ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

（注）1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク･ウェイト０％といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク･ウェイトを規定するものを除きます。

- 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

内部格付手法は採用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

（方針及び手続）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入られていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定　義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理委員会の協議を経て経営委員会で決議しております。また、株式等については、有価証券の総運用額に対する保有限度割合及び損失限度枠を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月ALM委員会及び経営委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針）

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としていますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

（手続の概要）

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

平成19年3月から施行された新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理については、適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、ALM委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

（計測頻度）

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測し、ALM委員会及び経営委員会等へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、母体行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

（金利ショックの種類）

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

（コア預金の取扱）

流動性預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」（*）を内部モデルにより算定しております。

（*）「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金を指しております。

（期限前返済・繰上償還権の取扱）

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済（解約）が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

〔定量的な開示事項〕

計数は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（21ページ）及び単体自己資本比率（39ページ）に記載しております。

■自己資本の充実度に関する事項

● 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	単体				連結			
	平成23年3月期		平成24年3月期		平成23年3月期		平成24年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
【資産（オン・バランス）項目】								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	16	0	16	0	16	0	16	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	927	37	931	37	927	37	931	37
国際開発銀行向け	1	0	1	0	1	0	1	0
地方公共団体金融機構向け	149	5	150	6	149	5	150	6
我が国の政府関係機関向け	4,009	160	3,447	137	4,009	160	3,447	137
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,395	455	7,625	305	11,395	455	7,625	305
法人等向け	87,862	3,514	96,973	3,878	84,009	3,360	94,290	3,771
中小企業等向け及び個人向け	80,095	3,203	80,794	3,231	80,807	3,232	80,794	3,231
抵当権付住宅ローン	23,248	929	21,309	852	23,248	929	21,309	852
不動産取得等事業向け	33,070	1,322	37,213	1,488	33,070	1,322	37,213	1,488
三月以上延滞等	1,779	71	1,331	53	1,831	73	1,331	53
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,523	100	2,276	91	2,523	100	2,276	91
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	9,597	383	7,451	298	9,597	383	7,451	298
上記以外	19,894	795	19,833	793	22,464	898	21,843	873
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	274,573	10,982	279,355	11,174	274,053	10,962	278,682	11,147
【オフ・バランス取引等項目】								
原契約期間が1年以下のコミットメント	50	2	100	4	50	2	100	4
特定の取引に係る偶発債務	5	0	36	1	5	0	36	1
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	2,412	96	1,807	72	2,412	96
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,751	70	1,525	61	1,751	70	1,525	61
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	929	37	640	25	929	37	640	25
派生商品取引	31	1	18	0	31	1	18	0
オフ・バランス取引等　計	2,767	110	4,732	189	4,574	182	4,732	189
信用リスク（標準的手法）計	277,341	11,093	284,087	11,363	278,627	11,145	283,415	11,336
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	23,738	949	23,161	926	23,893	955	23,188	927
総所要自己資本額	301,079	12,043	307,249	12,289	302,521	12,100	306,603	12,264

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4％

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

■信用リスクに関する次に掲げる事項

● 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	853,634	615,139	204,370	159	3,114	1,002,678	655,574	318,429	91	2,572
国外計	24,110	—	23,979	—	—	22,269	—	22,152	—	—
地域別合計	877,744	615,139	228,350	159	3,114	1,024,947	655,574	340,581	91	2,572
製造業	46,899	29,115	17,737	—	113	56,491	31,717	24,720	—	265
農業、林業	1,653	1,652	—	—	27	2,849	2,848	—	—	22
漁業	402	402	—	—	—	392	392	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	116	116	—	—	—	313	313	—	—	—
建設業	28,725	28,298	376	—	1,098	31,733	31,321	372	—	504
電気・ガス・熱供給・水道業	5,451	412	5,032	—	—	5,523	1,415	4,099	—	—
情報通信業	4,907	2,920	1,972	—	7	6,495	4,423	2,052	—	—
運輸業、郵便業	38,918	16,033	22,845	—	—	43,975	17,382	26,564	—	—
卸売業、小売業	40,052	36,381	3,609	—	470	43,807	39,513	4,240	—	129
金融業、保険業	178,111	121,152	55,242	159	—	182,283	119,917	61,159	91	—
不動産業	60,268	52,142	7,809	—	170	64,194	57,826	6,050	—	283
物品賃貸業	6,517	6,474	—	—	—	6,741	6,700	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,880	3,878	—	—	37	3,622	3,621	—	—	0
宿泊業	4,632	4,630	0	—	131	4,704	4,703	0	—	55
飲食業	4,495	4,423	70	—	47	4,368	4,317	50	—	43
生活関連サービス業、娯楽業	8,887	8,862	15	—	39	9,598	9,574	15	—	39
教育、学習支援業	6,028	4,025	2,000	—	—	4,684	3,683	1,000	—	—
医療、福祉	14,311	14,307	—	—	199	17,418	17,413	—	—	246
その他のサービス	17,456	10,314	7,137	—	27	18,730	11,347	7,379	—	26
国・地方公共団体	198,250	95,042	102,367	—	—	315,862	113,445	201,680	—	—
その他	207,776	174,551	2,135	—	743	201,156	173,695	1,196	—	954
業種別合計	877,744	615,139	228,350	159	3,114	1,024,947	655,574	340,581	91	2,572
1年以下	143,028	127,654	13,728	—	1,557	145,617	131,738	12,770	—	974
1年超3年以下	94,731	61,102	33,573	42	282	135,553	69,769	65,735	33	70
3年超5年以下	173,950	76,076	97,788	34	186	241,607	69,899	171,613	58	84
5年超7年以下	57,565	39,937	17,546	80	188	60,173	41,255	18,911	—	444
7年超10年以下	93,420	62,867	30,551	1	167	118,522	74,063	44,458	—	106
10年超	189,069	163,923	25,146	—	727	196,166	177,006	19,159	—	817
期間の定めのないもの	125,978	83,578	10,015	—	5	127,307	91,840	7,932	—	74
残存期間別合計	877,744	615,139	228,350	159	3,114	1,024,947	655,574	340,581	91	2,572

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	855,872	614,055	204,370	159	3,149	1,002,005	652,901	318,429	91	2,572
国外計	24,110	—	23,979	—	—	22,269	—	22,152	—	—
地域別合計	879,983	614,055	228,350	159	3,149	1,024,274	652,901	340,581	91	2,572
製造業	46,899	29,115	17,737	—	113	56,491	31,717	24,720	—	265
農業、林業	1,653	1,652	—	—	27	2,849	2,848	—	—	22
漁業	402	402	—	—	—	392	392	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	116	116	—	—	—	313	313	—	—	—
建設業	28,725	28,298	376	—	1,098	31,733	31,321	372	—	504
電気・ガス・熱供給・水道業	5,451	412	5,032	—	—	5,523	1,415	4,099	—	—
情報通信業	4,907	2,920	1,972	—	7	6,495	4,423	2,052	—	—
運輸業、郵便業	38,918	16,033	22,845	—	—	43,975	17,382	26,564	—	—
卸売業、小売業	40,052	36,381	3,609	—	470	43,807	39,513	4,240	—	129
金融業、保険業	177,249	120,510	55,242	159	—	182,443	119,917	61,159	91	—
不動産業	56,787	49,290	7,809	—	170	60,469	55,152	6,050	—	283
物品賃貸業	6,517	6,474	—	—	—	6,741	6,700	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,880	3,878	—	—	37	3,622	3,621	—	—	0
宿泊業	4,632	4,630	0	—	131	4,704	4,703	0	—	55
飲食業	4,495	4,423	70	—	47	4,368	4,317	50	—	43
生活関連サービス業、娯楽業	8,887	8,862	15	—	39	9,598	9,574	15	—	39
教育、学習支援業	6,028	4,025	2,000	—	—	4,684	3,683	1,000	—	—
医療、福祉	14,311	14,307	—	—	199	17,418	17,413	—	—	246
その他のサービス	17,456	10,314	7,137	—	27	18,730	11,347	7,379	—	26
国・地方公共団体	198,250	95,042	102,367	—	—	315,862	113,445	201,680	—	—
その他	214,357	176,961	2,135	—	778	204,047	173,695	1,196	—	954
業種別合計	879,983	614,055	228,350	159	3,149	1,024,274	652,901	340,581	91	2,572
1年以下	142,405	127,012	13,728	—	1,557	145,617	131,738	12,770	—	974
1年超3年以下	97,141	63,511	33,573	42	282	135,553	69,769	65,735	33	70
3年超5年以下	173,950	76,076	97,788	34	186	241,607	69,899	171,613	58	84
5年超7年以下	57,565	39,937	17,546	80	188	60,173	41,255	18,911	—	444
7年超10年以下	93,420	62,867	30,551	1	167	118,522	74,063	44,458	—	106
10年超	186,218	161,071	25,146	—	727	193,492	174,332	19,159	—	817
期間の定めのないもの	129,281	83,578	10,015	—	39	129,308	91,840	7,932	—	74
残存期間別合計	879,983	614,055	228,350	159	3,149	1,024,274	652,901	340,581	91	2,572

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーをいいます。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,249	2,484	3,733	3,733	1,059	4,792
個別貸倒引当金	2,507	573	3,080	3,080	2,484	5,564
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,756	3,057	6,813	6,813	3,543	10,356

（注）1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,302	2,371	3,673	3,673	1,014	4,688
個別貸倒引当金	2,618	571	3,190	3,190	2,374	5,564
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,920	2,943	6,864	6,864	3,388	10,252

（注）1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,507	573	3,080	3,080	2,484	5,564
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,507	573	3,080	3,080	2,484	5,564
製造業	351	15	367	367	1,010	1,377
農業、林業	5	9	14	14	2	17
漁業	1	1	2	2	10	13
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	657	51	708	708	△ 550	158
電気・ガス・熱供給・水道業	120	—	120	120	128	248
情報通信業	86	△ 25	61	61	△ 5	56
運輸業、郵便業	26	140	167	167	92	259
卸売業、小売業	314	444	759	759	△ 153	605
金融業、保険業	145	△ 145	—	—	—	—
不動産業	283	△ 35	247	247	993	1,240
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	6	27	33	33	△ 17	15
宿泊業	62	89	152	152	△ 122	29
飲食業	92	△ 27	64	64	1	66
生活関連サービス業、娯楽業	82	△ 62	20	20	273	294
教育、学習支援業	0	△ 0	0	0	△ 0	—
医療、福祉	106	63	170	170	△ 41	129
その他のサービス	11	19	31	31	48	79
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	151	5	157	157	813	971
業種別合計	2,507	573	3,080	3,080	2,484	5,564

（注）個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,618	571	3,190	3,190	2,374	5,564
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,618	571	3,190	3,190	2,374	5,564
製造業	351	15	367	367	1,010	1,377
農業、林業	5	9	14	14	2	17
漁業	1	1	2	2	10	13
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	657	51	708	708	△ 550	158
電気・ガス・熱供給・水道業	120	—	120	120	128	248
情報通信業	86	△ 25	61	61	△ 5	56
運輸業、郵便業	26	140	167	167	92	259
卸売業、小売業	314	444	759	759	△ 153	605
金融業、保険業	145	△ 145	—	—	—	—
不動産業	283	△ 35	247	247	993	1,240
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	6	27	33	33	△ 17	15
宿泊業	62	89	152	152	△ 122	29
飲食業	92	△ 27	64	64	1	66
生活関連サービス業、娯楽業	82	△ 62	20	20	273	294
教育、学習支援業	0	△ 0	0	0	△ 0	—
医療、福祉	106	63	170	170	△ 41	129
その他のサービス	11	19	31	31	48	79
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	263	4	267	267	703	971
業種別合計	2,618	571	3,190	3,190	2,374	5,564

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

● 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	5	56	5	56
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	4	—	4	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	0	37	0	37
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	16	—	16
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	9	—	9
生活関連サービス業、娯楽業	1	—	1	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1	—	4	—
業種別合計	13	120	16	120

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0％	160,409	190,030	275,281	248,105
10%	33,045	34,341	28,062	30,677
20%	86,310	678	74,311	—
35%	—	66,425	—	60,884
50%	21,970	424	35,267	344
75%	—	107,318	—	110,955
100%	14,938	122,425	11,940	128,271
150%	—	605	10	525
自己資本控除	330	—	—	—
合計	317,005	522,249	424,873	579,764

（注）「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0％	160,422	190,037	275,281	248,105
10%	33,045	34,341	28,062	30,677
20%	86,310	678	74,311	—
35%	—	66,425	—	60,884
50%	21,970	424	35,267	344
75%	—	110,676	—	110,955
100%	14,938	121,141	11,940	127,598
150%	—	640	10	525
自己資本控除	330	—	—	—
合計	317,017	524,364	424,873	579,091

（注）「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額	
	平成23年3月期	平成24年3月期
現金及び自行預金	9,912	9,225
金	—	—
適格債券	14,823	—
適格株式	7	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	24,743	9,225
適格保証	15,104	8,185
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	15,104	8,185

（注）現金及び自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成23年3月期4,221百万円、平成24年3月期4,152百万円）を含んでおります。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

● グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	0	0

● 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年3月期	平成24年3月期
派生商品取引	159	91
外国為替関連取引及び金関連取引	—	—
金利関連取引	159	91
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	159	91

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

● グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

同額でございます。

● 担保の種類別の額

該当ございません。

● 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年3月期	平成24年3月期
派生商品取引	159	91
外国為替関連取引及び金関連取引	—	—
金利関連取引	159	91
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	159	91

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

● 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

● 銀行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

● 銀行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

（1）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額	
	平成23年3月期	平成24年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク（CDO）等	328	—
その他（※）	—	—
合計	328	—

（※）投資事業組合が保有する投資信託に含まれるもの

（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0％	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	328	328	—	—
合計	328	328	—	—

（3）自己資本比率告示第２４７条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
債務担保証券	330	—
合計	330	—

（注）未収等債務担保証券に関連するエクスポージャーを含めております。

（4）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

（5）自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

● 銀行及び連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

● 銀行及び連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,385		7,500	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	810		320	
合計	9,195	9,195	7,821	7,821

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	貸借対照表額	
	平成23年3月期	平成24年3月期
子会社・子法人等	359	10
関連法人等	—	—
合計	359	10

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
売却損益額	7	△ 11
償却額	819	3,885

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,117	176

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

● 海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ございません。

● 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ございません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

平成23年3月期

99パーセンタイル値 … △5,920百万円

1パーセンタイル値 … 2,173百万円

平成24年3月期

99パーセンタイル値 … △2,687百万円

1パーセンタイル値 … 4,945百万円

（注）1. 当行では、金利ショックとしてアウトライヤー基準の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値を計算し、金利リスク量を計測しております。
上記経済的価値の増減額は、金利ショックにより発生するリスク量を表し、市場金利に影響を受ける当行の保有する銀行勘定の資産・負債（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象としております。

2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5％未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。

3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル（*）により計測しております。
（*）当行の流動性預金の過去5年間の残高実績から、将来5年間の残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規則上所要自己資本を下回った会社

該当ございません。

該当のない項目については記載を省略しております。

報酬等に関する開示事項

1．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子会社等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子会社等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子会社等」の範囲

「主要な連結子会社等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子会社等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子会社等であり、当行には該当する連結子会社等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分」ごとの「報酬等の総額」を同記載の対象となる役員の「員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子会社等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成23年4月1日～平成24年3月31日）	報酬等の総額
取締役会	4回	―

（注）報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、当行の業績等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）				
			固定報酬の総額			
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他
対象役員（除く社外役員）	10	124	124	124	―	―

区分						
	変動報酬の総額				退職慰労金	その他
		基本報酬	賞与	その他		
対象役員（除く社外役員）	―	―	―	―	―	―

5．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

店舗一覧

仙台銀行　銀行コード　0512

		店コード	店舗名	住所	TEL
仙台市	青葉区	201	本店営業部	980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
		203	国分町支店	980-0811仙台市青葉区一番町3-7-23 明治安田生命仙台一番町ビル2階	022-222-1416
		204	中央通支店	980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
		225	上杉支店	980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291 0120-300-657 (八幡町支店専用フリーダイヤル)
		227	八幡町支店※1 【上杉支店内】		
		208	宮町支店	980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
		219	北山支店	981-0931 仙台市青葉区北山1-2-11	022-273-5311
		226	台原支店	981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
		213	中山支店	981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611
		218	桜ヶ丘支店	981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
		220	宮城町支店	989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
	宮城野区	215	仙台東口支店	983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685 0120-079-966 (宮城野支店専用フリーダイヤル)
		207	宮城野支店※1 【仙台東口支店内】		
		206	原町支店	983-0841 仙台市宮城野区原町2-5-41	022-256-6181
		210	苦竹支店	983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	若林区	205	荒町支店	984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
		212	卸町支店	984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
		230	東部工場団地支店	984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
		228	南小泉支店	984-0821 仙台市若林区中倉1-25-35	022-232-1565
		229	沖野支店	984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
	太白区	209	長町支店	982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
		221	長町南支店	982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
		232	太白出張所	982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
		231	八木山支店	982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
		233	西中田支店	981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
	泉区	202	黒松支店	981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
		214	将監支店※2	981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
		216	南光台支店	981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
		223	松陵支店	981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
		234	鶴が丘出張所	981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
仙台市近郊		401	塩釜支店※2	985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
		211	多賀城支店	985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
		236	高砂支店	985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
		235	利府支店	981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
		217	泉ヶ丘支店	981-3352 黒川郡富谷町富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
		224	大富支店	981-3362 黒川郡富谷町日吉台2-38-1	022-358-8951
		237	吉岡支店	981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

	店コード	店舗名	住所	TEL
仙南地区	301	白石支店	989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	302	角田支店	981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	306	岩沼支店	989-2432 岩沼市中央1-5-18	0223-22-2185
	307	名取支店	981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	名取が丘出張所	981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
	303	丸森支店	981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	304	大河原支店	989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向103-29	0224-53-2245
	305	船岡支店	989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	309	亘理支店	989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
石巻・気仙沼地区	402	石巻支店	986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121 0120-332-312 (女川支店専用フリーダイヤル)
	403	女川支店【石巻支店内】※1		
		女川町仮設合同庁舎出張所	986-2231 牡鹿郡女川町浦宿浜十二神60-3	0225-53-4181
	407	中里支店	986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651 0120-225-998 (雄勝支店専用フリーダイヤル)
	408	雄勝支店【中里支店内】※1		
	406	気仙沼支店	988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	409	津谷支店	988-0308 気仙沼市本吉町津谷松岡57	0226-42-2616 0120-559-677 (歌津支店専用フリーダイヤル)
	405	歌津支店【津谷支店内】※1		
大崎地区	501	古川支店	989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020 0120-531-538 (三本木支店専用フリーダイヤル)
	508	三本木支店【古川支店内】※1		
	504	岩出山支店	989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078 0120-692-211 (鳴子支店専用フリーダイヤル)
	507	鳴子支店【岩出山支店内】※1		
	502	田尻支店	989-4415 大崎市田尻字町201	0229-39-1118
	505	涌谷支店	987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支店	981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
栗原・登米地区	607	築館支店	987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206 0120-599-011 (高清水出張所専用フリーダイヤル)
	503	高清水出張所【築館支店内】※1		
	606	岩ヶ崎支店	989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46	0228-45-2131
	608	瀬峰支店	989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐沼支店	987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登米支店	987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	609	中田町支店	987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941 0120-866-848 (米川支店専用フリーダイヤル)
	602	米川支店【中田町支店内】※1		
	603	津山支店	986-0401 登米市津山町柳津字本町79	0225-68-2311 0120-351-136 (志津川支店専用フリーダイヤル)
	404	志津川支店【津山支店内】※1		
県外	781	東京支店【本店営業部内】※1	980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241 0120-020-566 (東京支店専用フリーダイヤル)

※1下記の店舗は、近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。
八幡町支店、宮城野支店、女川支店、雄勝支店、歌津支店、三本木支店、鳴子支店、米川支店、志津川支店、東京支店、高清水出張所（10ヵ店、1出張所）
※2東日本大震災の影響により店舗施設が損壊しました将監支店及び塩釜支店は、店舗建替えのため、仮店舗にて営業しております。
（仮店舗住所）将監支店：仙台市泉区七北田字道58-2
塩釜支店：塩釜市本町6-16

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

個別情報

概況及び組織に関する事項
経営の組織 3
大株主 41
取締役、監査役 3
営業所 54・55

主要な業務の内容 9

主要な業務に関する事項
直近の事業年度における事業の概況 11
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 11
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
業務粗利益、業務粗利益率 29
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 29
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り 29
利鞘 38
受取利息・支払利息の増減 29
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期純利益率 38
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 30
定期預金の残存期間別残高 30
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 31
貸出金の残存期間別残高 31
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額 32
使途別の貸出金残高 31
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合 31
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合 31
特定海外債権残高 31
預貸率の期末値、期中平均値 38
商品有価証券の種類別平均残高 34
有価証券の種類別残存期間別残高 34
有価証券の種類別平均残高 33
預証率の期末値、期中平均値 38

業務の運営に関する事項
リスク管理の体制 6～8
法令遵守の体制 4・5
金融ADR制度への取り組み 5

直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 22～24
貸出金のうち次のものの額及び合計額 32
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
自己資本の充実の状況 39
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益
有価証券 35・36
金銭の信託 36
デリバティブ取引 37
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 33
貸出金償却の額 33
会社法による監査 25
金融商品取引法に基づく監査証明 25

報酬等に関する開示事項 53

連結情報

銀行及び子会社等の概況に関する事項
主要な事業の内容、組織の構成 2
子会社等に関する事項 2

主要な業務に関する事項
直近の事業年度における事業の概況 10
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 10

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 12・13
貸出金のうち次のものの額及び合計額 20
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
自己資本の充実の状況 21
セグメント情報 21
会社法による監査 15
金融商品取引法に基づく監査証明 15

報酬等に関する開示事項 53

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項
定性的な開示事項 42～44
定量的な開示事項 45～52

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

資産の査定の公表 32

その他の開示項目

連結包括利益計算書 12
連結キャッシュ・フロー計算書 14
業務純益 29
役務取引の状況 29
営業経費の内訳 29
その他業務利益の内訳 29
預金者別預金残高 30
財形貯蓄残高 30
消費者ローン残高 31
金融再生法開示債権の保全内訳 32
公共債の引受額 34
国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績 34
その他有価証券評価差額金 37
外貨建資産残高 38
外国為替取扱高 38
内国為替取扱高 38
1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金 38
資本金 40
株式の総数 40
株式所有者別内訳 40
配当政策 41
従業員の状況 41

本誌は銀行法第21条及び銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

当行では、公告の方法として電子公告を採用しております。決算公告については『http://www.sendaibank.co.jp/』をご覧ください。

仙台銀行の概要（平成24年3月末現在）

本　店	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
創　業	昭和26年7月5日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	8,797億円
貸出金	5,168億円
行員数	796人（男子551人、女子245人）
店舗数	72カ店（本支店67カ店、5出張所）

※ブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による
実質店舗数62カ店（本支店58カ店、4出張所）

THE SENDAI BANK
REPORT 2012
仙台銀行 ディスクロージャー誌 本編

株式会社仙台銀行 企画部
〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
TEL.022-225-8241（代）
平成24年7月発行

ホームページ http://www.sendaibank.co.jp/

好品質計画®

THE SENDAI BANK
REPORT 2012
仙台銀行

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C014687
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK
このパンフレットは植物油インキで印刷しています